

【表紙】

| | |
|-------------------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年9月30日 |
| 【会社名】 | 株式会社ニチリン |
| 【英訳名】 | NICHIRIN CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 清水 良雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区江戸町98番地1 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) |
| 【電話番号】 | (079)252-4151(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員 総務部長 森川 良一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 兵庫県姫路市別所町佐土1118番地(姫路工場) |
| 【電話番号】 | (079)252-4151(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員 総務部長 森川 良一 |
| 【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集(売出)金額】 | 一般募集 903,700,000円 オーバーアロットメントによる売出し 143,600,000円 |
| | (注)1. 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年9月20日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2. 売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年9月20日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 |
| 【安定操作に関する事項】 | 1. 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ニチリン東京支社 (東京都港区芝浦一丁目3番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|------------|--|
| 普通株式 | 1,000,000株 | 完全議決権株式であり株主の権利に特に制限のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株 |

(注) 1. 平成25年9月30日(月)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集(以下「一般募集」という。)にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

3. 一般募集とは別に、平成25年9月30日(月)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のみずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式50,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

4. 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

5. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成25年10月15日(火)から平成25年10月17日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

| 区分 | 発行数 | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|--------------------|------------|-------------|-------------|
| 募集株式のうち株主割当 | - | - | - |
| 募集株式のうちその他の者に対する割当 | - | - | - |
| 募集株式のうち一般募集 | 1,000,000株 | 903,700,000 | 452,000,000 |
| 発起人の引受株式 | - | - | - |
| 計(総発行株式) | 1,000,000株 | 903,700,000 | 452,000,000 |

(注) 1. 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2. 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果百万円未満の金額が生じたときは、その金額を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成25年9月20日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

| 発行価格（円） | 発行価額（円） | 資本組入額（円） | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金（円） | 払込期日 |
|--|---------------|-------------|--------|---|-----------------|-------------------------|
| 未定 （注）1.2. 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。 | 未定 （注）1.2. | 未定 （注）1. | 100株 | 自 平成25年10月18日(金) 至 平成25年10月21日(月) （注）3. | 1株につき発行価格と同一の金額 | 平成25年10月24日(木) （注）3. |

（注）1．日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成25年10月15日（火）から平成25年10月17日（木）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売価及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.nichirin.co.jp>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

- 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成25年10月11日（金）から平成25年10月17日（木）までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成25年10月15日（火）から平成25年10月17日（木）までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成25年10月15日（火）の場合、申込期間は「自 平成25年10月16日（水） 至 平成25年10月17日（木）」、払込期日は「平成25年10月22日（火）」

発行価格等決定日が平成25年10月16日（水）の場合、申込期間は「自 平成25年10月17日（木） 至 平成25年10月18日（金）」、払込期日は「平成25年10月23日（水）」

発行価格等決定日が平成25年10月17日（木）の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、

となりますのでご注意ください。

- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 申込証拠金には、利息をつけません。

7. 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成25年10月15日（火）の場合、受渡期日は「平成25年10月23日（水）」

発行価格等決定日が平成25年10月16日（水）の場合、受渡期日は「平成25年10月24日（木）」

発行価格等決定日が平成25年10月17日（木）の場合、受渡期日は「平成25年10月25日（金）」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|----------------|------------------|
| 株式会社みずほ銀行 神戸支店 | 神戸市中央区三宮町一丁目3番1号 |

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|------------|-------------------|--------------|--|
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 900,000 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。 |
| 大和証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 100,000 | ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。 |
| 計 | | 1,000,000 | |

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|-------------|
| 903,700,000 | 14,000,000 | 889,700,000 |

- (注) 1. 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
2. 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成25年9月20日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額889,700,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限44,200,000円と合わせた手取概算額合計上限933,900,000円について、304,270,000円を物流費削減を目的とした物流倉庫建設資金及びロボット等省力化設備投資に、360,000,000円を子会社ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドへの融資資金に、残額を借入金返済に充当する予定であります。

ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドへの融資資金については、生産能力増強に伴う工場増設及び生産設備投資資金に充当する予定です。

なお、充当予定時期は以下のとおりであります。

物流倉庫建設資金 平成25年12月中

ロボット等省力化設備投資 平成26年12月期から平成27年12月期中

ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドへの融資資金 平成26年12月期中

借入金返済 平成25年11月から平成27年12月期中

また、設備計画の内容につきましては、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 種類 | 売出数 | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|------|----------|-------------|--------------------------------|
| 普通株式 | 150,000株 | 143,600,000 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 |

（注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://www.nichirin.co.jp>）（新聞等）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2．振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3．売出価額の総額は、平成25年9月20日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 売出価格（円） | 申込期間 | 申込単位 | 申込証拠金（円） | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|-------------|---|------|-------------------------|--|----------------|----------|
| 未定 （注）1． | 自 平成25年10月18日（金） 至 平成25年10月21日（月） （注）1． | 100株 | 1株につき 売出価格と 同一の金額 | みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所 | | |

（注）1．売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2．申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3．申込証拠金には、利息をつけません。

4．株式の受渡期日は、平成25年10月25日（金）（ ）であります。

ただし、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」における株式の受渡期日と同日といたします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、150,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式の一部を取得するために、みずほ証券株式会社は100,000株を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成25年11月18日（月）を行使期限として、上記当社株主から付与されます。また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、借入れ株式の返還に必要な株式の一部を取得させるために、当社は平成25年9月30日（月）開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式50,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成25年11月21日（木）を払込期日として行うことを決議しております。（注）1．

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年11月15日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2．）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、グリーンシューオプションを行使することにより当社普通株式を取得し、さらに不足が生じる場合には、その不足分について本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われぬ場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われぬ場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、当該株主からみずほ証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われず、またみずほ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）1．本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 50,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果百万円未満の金額が生じたときは、その金額を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先 | みずほ証券株式会社 |
| (5) 申込期間（申込期日） | 平成25年11月20日（水） |
| (6) 払込期日 | 平成25年11月21日（木） |
| (7) 申込株数単位 | 100株 |

2 シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成25年10月15日（火）の場合、「平成25年10月18日（金）から平成25年11月15日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成25年10月16日(水)の場合、「平成25年10月19日(土)から平成25年11月15日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成25年10月17日(木)の場合、「平成25年10月22日(火)から平成25年11月15日(金)までの間」

となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社はみずほ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡り日から起算して180日目の日を終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利又は義務を有する有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記の場合において、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴ **NICHIRIN** を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://www.nichirin.co.jp>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（ 1 ））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り（ 2 ）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うことはできません。
- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（ 2 ）に係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。
 - 1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成25年10月1日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成25年10月15日から平成25年10月17日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。
 - 2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
 - ・先物取引
 - ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
 - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
 - 3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

・表紙の次に、以下の「主要な経営指標等の推移」から「グローバル展開（海外子会社・関連会社の状況）」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

■ 主要な経営指標等の推移

| 回 次 | 第125期 | 第126期 | 第127期 | 第128期 | 第129期 | 第130期 |
|---------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|---------------------|
| 決 算 年 月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 | 平成22年12月 | 平成23年12月 | 平成24年12月 | 平成25年12月 (第2四半期) |
| (1) 連結経営指標等 | | | | | | |
| 売上高 (千円) | 38,327,366 | 27,990,722 | 36,298,651 | 33,463,104 | 37,652,690 | 21,185,082 |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円) | 942,828 | △550,113 | 1,690,325 | 577,943 | 1,536,236 | 1,697,749 |
| 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△) (千円) | 357,397 | △1,216,853 | 680,883 | △10,206 | 729,640 | 699,026 |
| 包括利益又は四半期包括利益 (千円) | — | — | — | △235,341 | 2,214,388 | 2,334,578 |
| 純資産額 (千円) | 10,799,963 | 10,106,060 | 10,326,054 | 10,085,188 | 12,085,349 | 15,512,954 |
| 総資産額 (千円) | 29,173,788 | 28,307,028 | 30,430,408 | 29,741,472 | 31,026,736 | 36,187,552 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,131.78 | 1,040.64 | 1,069.51 | 1,013.60 | 1,211.65 | 1,423.75 |
| 1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円) | 39.74 | △135.34 | 97.98 | △1.13 | 81.17 | 77.77 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益額 (円) | — | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 34.9 | 33.1 | 31.6 | 30.6 | 35.1 | 35.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.2 | — | 9.3 | — | 7.3 | — |
| 株価収益率 (倍) | 7.0 | — | 4.3 | — | 5.5 | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,282,550 | 391,042 | 1,499,200 | △157,792 | 1,972,279 | 2,016,771 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | △1,297,067 | △1,342,299 | △1,151,614 | △660,798 | △1,178,738 | 328,980 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 682,571 | 1,185,268 | 564,170 | △348,928 | △538,040 | △19,686 |
| 現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高 (千円) | 3,520,757 | 3,760,773 | 4,481,554 | 3,212,547 | 3,683,546 | 6,268,405 |
| 従業員数 (人) | 1,430 | 1,313 | 1,300 | 1,396 | 1,419 | — |
| (外、平均臨時雇用者数) | (644) | (496) | (720) | (766) | (1,027) | (—) |
| (2) 提出会社の経営指標等 | | | | | | |
| 売上高 (千円) | 29,673,069 | 20,087,425 | 27,772,754 | 26,102,015 | 27,621,401 | — |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円) | △117,626 | △663,682 | 809,184 | 442,867 | 820,938 | — |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円) | △411,393 | △924,249 | 643,494 | 130,890 | 535,285 | — |
| 資本金 (千円) | 1,729,000 | 1,729,000 | 1,729,000 | 1,729,000 | 1,729,000 | 1,729,000 |
| 発行済株式総数 (千株) | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 9,000 |
| 純資産額 (千円) | 8,644,159 | 8,075,003 | 8,644,593 | 8,615,042 | 9,340,053 | — |
| 総資産額 (千円) | 25,086,556 | 24,285,466 | 25,999,209 | 25,587,924 | 25,697,066 | — |
| 1株当たり純資産額 (円) | 961.36 | 898.13 | 961.68 | 958.49 | 1,039.17 | — |
| 1株当たり配当額 (円) | 12.00 | 6.00 | 9.00 | 12.00 | 12.00 | — |
| (うち1株当たり中間配当額) | (9.00) | (—) | (—) | (6.00) | (6.00) | (—) |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額(△) (円) | △45.75 | △102.79 | 71.57 | 14.56 | 59.55 | — |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 34.5 | 33.3 | 33.2 | 33.7 | 36.3 | — |
| 自己資本利益率 (%) | — | — | 7.7 | 1.5 | 6.0 | — |
| 株価収益率 (倍) | — | — | 5.9 | 23.6 | 7.6 | — |
| 配当性向 (%) | — | — | 12.6 | 82.4 | 20.1 | — |
| 従業員数 (人) | 439 | 415 | 398 | 394 | 386 | — |
| (外、平均臨時雇用者数) | (—) | (—) | (64) | (73) | (85) | (—) |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第125期、第127期、第129期および第130期(第2四半期)については潜在株式が存在しないため、第126期および第128期については1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結経営指標等の第126期および第128期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第127期、第128期および第129期については潜在株式が存在しないため、第125期および第126期については1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 提出会社の経営指標等の第125期および第126期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 提出会社の経営指標等の第125期、第126期の平均臨時雇用者数については、就業人員数の10%未満のため記載を省略しております。

■ 主要な経営指標等の推移 (グラフ)

■ 売上高



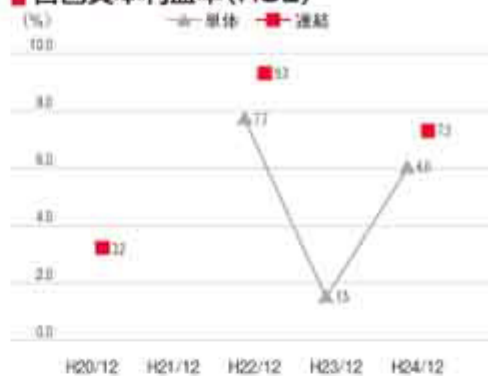
■ 経常利益又は経常損失



■ 当期(四半期)純利益又は当期純損失



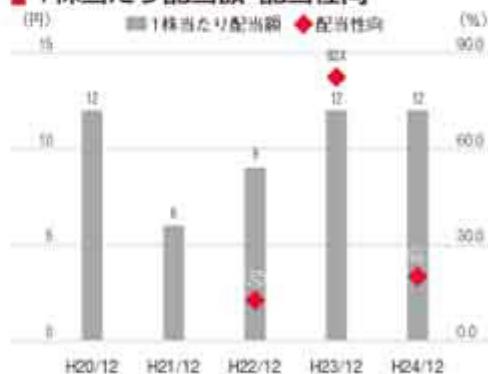
■ 自己資本利益率(ROE)



■ 総資産額及び自己資本比率



■ 1株当たり配当額・配当性向



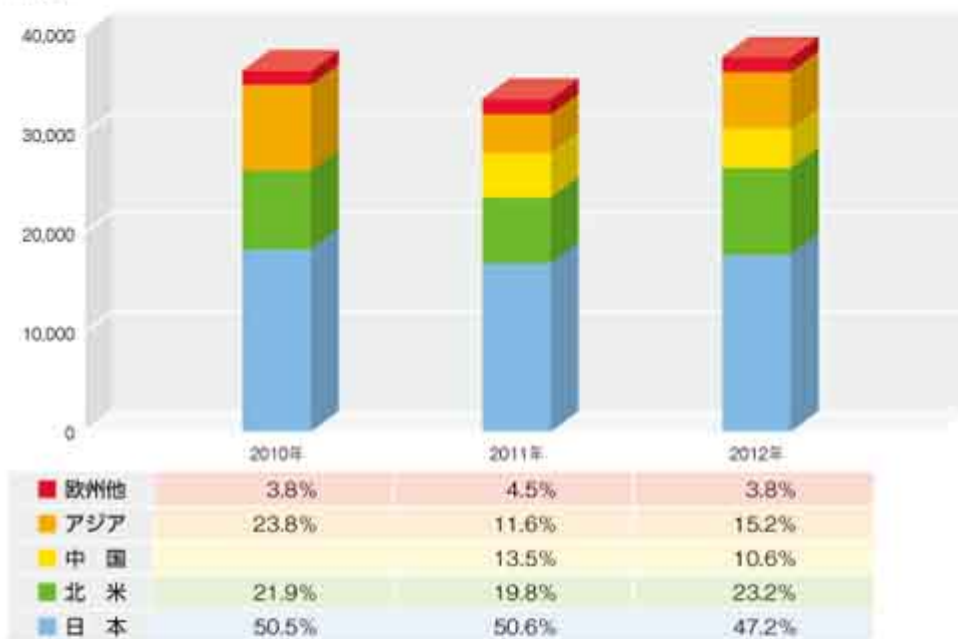
■ 事業の概況

当社グループは、当社および連結子会社13社、関連会社5社により構成されております。主な事業として、自動車用各種ホースの製造・販売をしております。

また、その他には、住宅関連ホースの製造・販売を行っております。

■ 連結売上高(地域別)

(百万円)



※2010年はアジアに中国の売上高を含んでおります。

■ 連結売上高(海外比率)

(百万円)



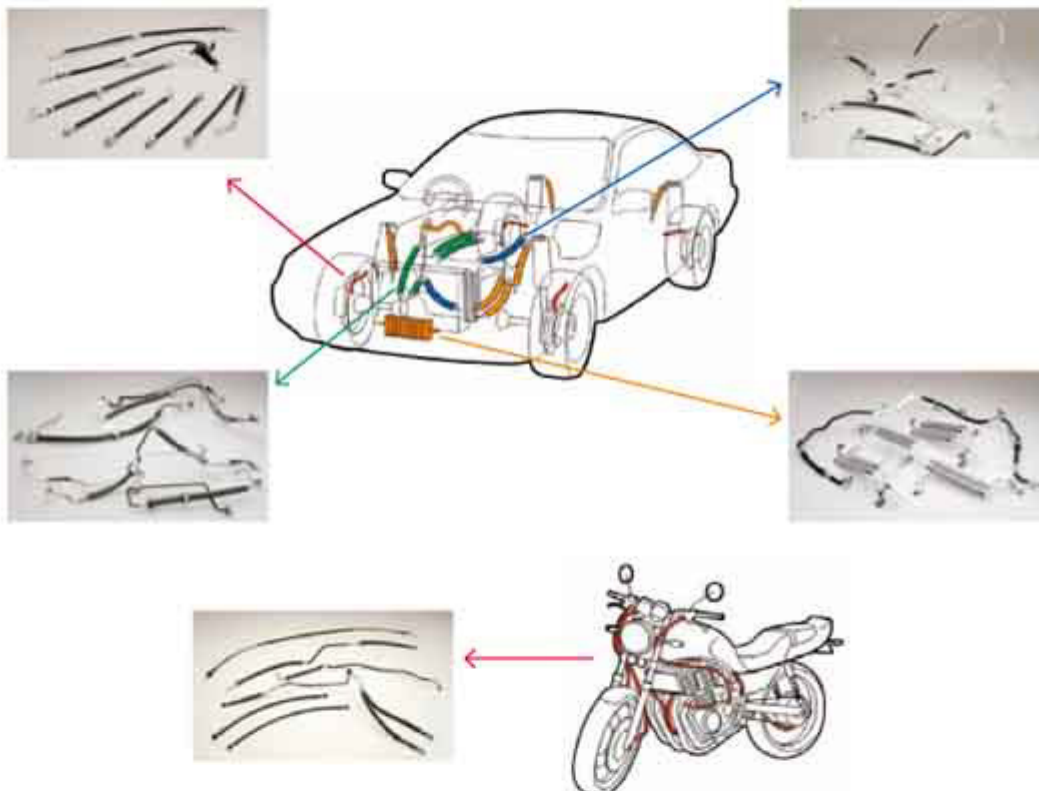
■ 事業の内容

当社グループの事業は主に自動車用ゴムホースの製造・販売をしており、その他住宅関連ホースの製造・販売を行っております。

当社グループは、自動車用ホースの専門メーカーであり、ゴム精練からホース成形およびアッセンブリーまでを一貫して行うことにより主要顧客である自動車メーカーの細かいニーズに迅速に対応することができます。

また、自動車メーカーのグローバル化に対応し、世界の主要拠点（北米、アジア、欧州）に子会社を設立し、製品の製造・販売活動を行うとともに現地特有のニーズについても情報収集を行い、新たな製品開発に結び付けております。

自動車用ホースの概要は以下のとおりであります。

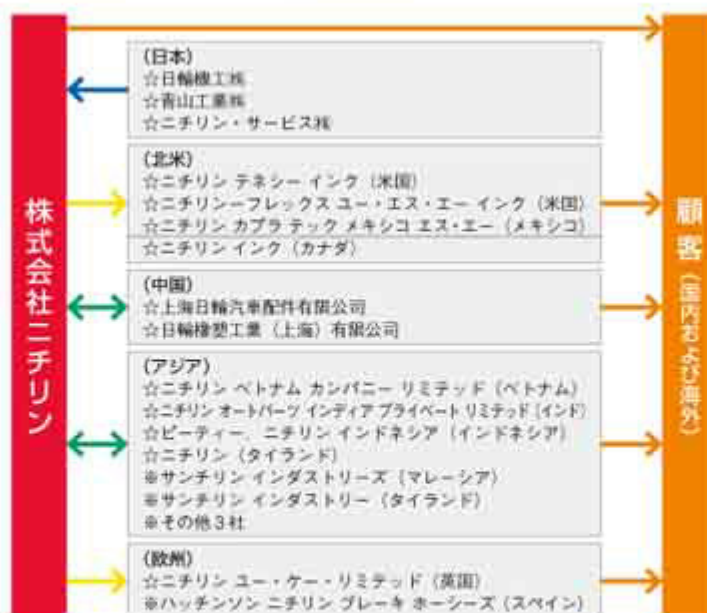


自動車用ホースで培った技術を活かして住宅関連ホースの製造・販売も行っております。

住宅関連ホースの概要は以下のとおりであります。



グローバル展開（海外子会社・関連会社の状況）



- (注) 1. 取引の区分は以下のとおりであります。
 ※製品及び部品種類 (関係会社間の取引の記載は省略しております。)
2. 関係会社の区分は以下のとおりであります。
 ☆ 直轄子会社
 ※ 持分法適用関連会社
3. ニチリン・インクは法人清算に向け手続を開始しております。

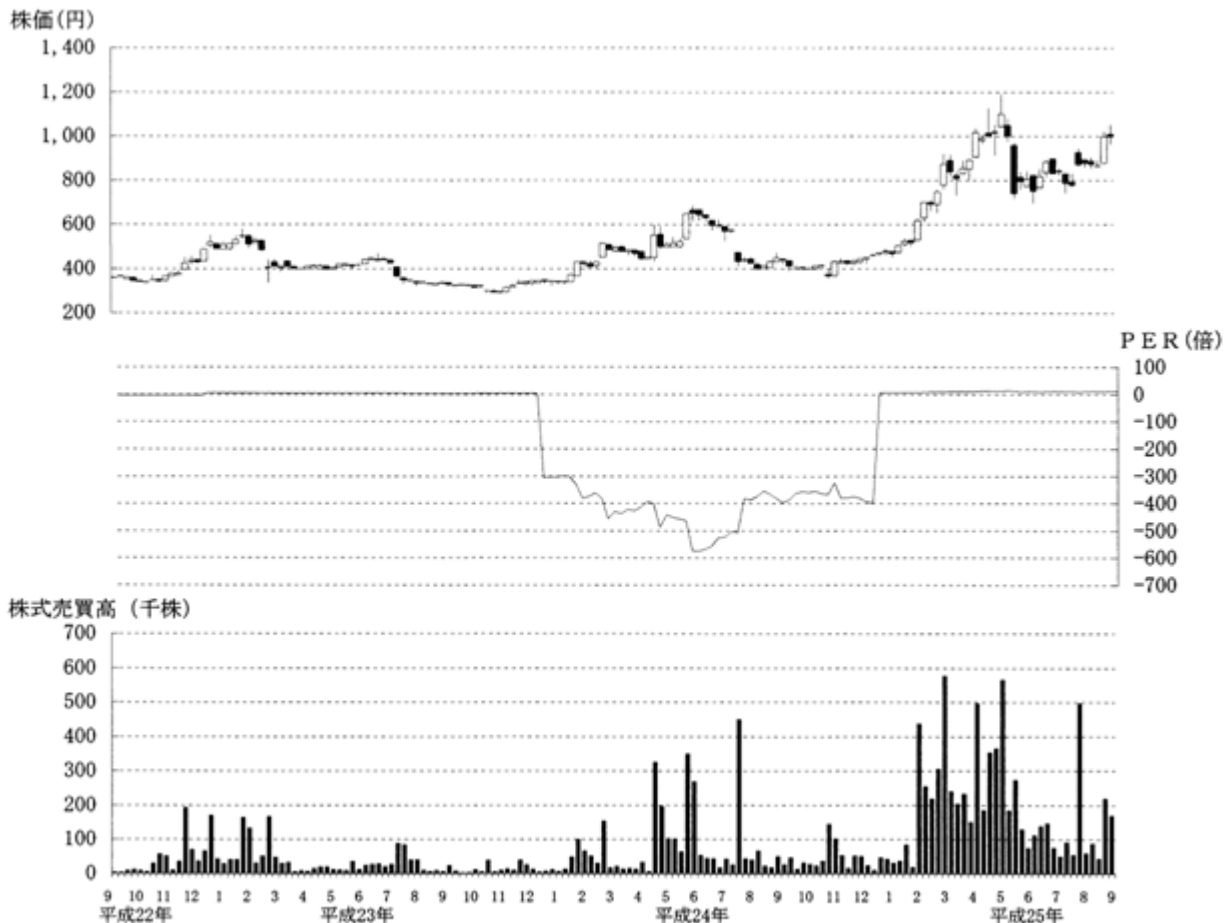
・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

(株価情報等)

1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成22年9月27日から平成25年7月15日までの株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)並びに平成25年7月16日から平成25年9月20日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。

株式会社大阪証券取引所の現物市場は、平成25年7月16日より株式会社東京証券取引所の現物市場に統合されております。



- (注) 1. ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
2. P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純損益}}$$

平成22年9月27日から平成22年12月31日については、平成21年12月期有価証券報告書の平成21年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

平成23年1月1日から平成23年12月31日については、平成22年12月期有価証券報告書の平成22年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成24年1月1日から平成24年12月31日については、平成23年12月期有価証券報告書の平成23年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

平成25年1月1日から平成25年9月20日については、平成24年12月期有価証券報告書の平成24年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

(平成21年12月期及び平成23年12月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、P E Rはマイナスとなっております。)

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年3月30日から平成25年9月20日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第125期 | 第126期 | 第127期 | 第128期 | 第129期 |
|------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------|
| 決算年月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 | 平成22年12月 | 平成23年12月 | 平成24年12月 |
| 売上高（千円） | 38,327,366 | 27,990,722 | 36,298,651 | 33,463,104 | 37,652,690 |
| 経常利益又は経常損失（ ）（千円） | 942,828 | 550,113 | 1,690,325 | 577,943 | 1,536,236 |
| 当期純利益又は当期純損失 （ ）（千円） | 357,397 | 1,216,853 | 880,883 | 10,206 | 729,640 |
| 包括利益（千円） | - | - | - | 235,341 | 2,214,388 |
| 純資産額（千円） | 10,799,963 | 10,106,060 | 10,326,054 | 10,085,188 | 12,085,349 |
| 総資産額（千円） | 29,173,788 | 28,307,028 | 30,430,408 | 29,741,472 | 31,026,736 |
| 1株当たり純資産額（円） | 1,131.78 | 1,040.64 | 1,069.51 | 1,013.60 | 1,211.65 |
| 1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額（ ）（円） | 39.74 | 135.34 | 97.98 | 1.13 | 81.17 |
| 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円） | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率（%） | 34.9 | 33.1 | 31.6 | 30.6 | 35.1 |
| 自己資本利益率（%） | 3.2 | - | 9.3 | - | 7.3 |
| 株価収益率（倍） | 7.0 | - | 4.3 | - | 5.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー（千円） | 1,282,550 | 391,042 | 1,499,200 | 157,792 | 1,972,279 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー（千円） | 1,297,067 | 1,342,299 | 1,151,614 | 660,798 | 1,178,738 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー（千円） | 682,571 | 1,185,268 | 564,170 | 348,928 | 538,040 |
| 現金及び現金同等物の期末残 高（千円） | 3,520,757 | 3,760,773 | 4,481,554 | 3,212,547 | 3,683,546 |
| 従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数） | 1,430 (644) | 1,313 (496) | 1,300 (720) | 1,396 (766) | 1,419 (1,027) |

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第125期、第127期および第129期については潜在株式が存在しないため、第126期および第128期については1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．第126期および第128期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第125期 | 第126期 | 第127期 | 第128期 | 第129期 |
|-------------------------------------|-----------------|-------------|-------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 | 平成22年12月 | 平成23年12月 | 平成24年12月 |
| 売上高(千円) | 29,673,069 | 20,087,425 | 27,772,754 | 26,102,015 | 27,621,401 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 117,626 | 663,682 | 809,184 | 442,867 | 820,938 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (千円) | 411,393 | 924,249 | 643,494 | 130,890 | 535,285 |
| 資本金(千円) | 1,729,000 | 1,729,000 | 1,729,000 | 1,729,000 | 1,729,000 |
| 発行済株式総数(千株) | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 9,000 |
| 純資産額(千円) | 8,644,159 | 8,075,003 | 8,644,593 | 8,615,042 | 9,340,053 |
| 総資産額(千円) | 25,086,556 | 24,285,466 | 25,999,209 | 25,587,924 | 25,697,066 |
| 1株当たり純資産額(円) | 961.36 | 898.13 | 961.68 | 958.49 | 1,039.17 |
| 1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額) | 12.00 (9.00) | 6.00 (-) | 9.00 (-) | 12.00 (6.00) | 12.00 (6.00) |
| 1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額() (円) | 45.75 | 102.79 | 71.57 | 14.56 | 59.55 |
| 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 34.5 | 33.3 | 33.2 | 33.7 | 36.3 |
| 自己資本利益率(%) | - | - | 7.7 | 1.5 | 6.0 |
| 株価収益率(倍) | - | - | 5.9 | 23.6 | 7.6 |
| 配当性向(%) | - | - | 12.6 | 82.4 | 20.1 |
| 従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数) | 439 (-) | 415 (-) | 398 (64) | 394 (73) | 386 (65) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第127期、第128期および第129期については潜在株式が存在しないため、第125期および第126期については1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第125期および第126期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第125期、第126期の平均臨時雇用者数については、就業人員数の10%未満のため記載を省略しております。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 大正3年5月 | 鈴木商店の子会社(東工業株式会社)より、分離独立。日本輪業合資会社(資本金10万円)として、神戸市に設立。 自転車タイヤ・チューブ、各種ゴムホースおよび工業用ゴム製品の製造・販売を開始。 |
| 大正13年3月 | 日本輪業株式会社(資本金60万円)に組織変更。 |
| 昭和6年2月 | 商号を日本輪業ゴム株式会社に変更。 |
| 昭和9年5月 | 大阪セドライト工場建設。人造絹糸製造用フェノール樹脂製品の製造開始。 |
| 昭和12年4月 | 航空機用高圧耐油可撓ゴム管、パッキン類の製造開始。 制動用自動車ホース(液圧ブレーキホース[四輪用])の製造開始。 |
| 昭和18年8月 | 商号を日輪ゴム工業株式会社に変更。 |
| 昭和32年4月 | 空調用自動車ホース(カーエアコンディショニングホース)の製造開始。 |
| 昭和40年4月 | 操舵用自動車ホース(パワーステアリングホース)の製造開始。 |
| 昭和42年4月 | 制動用自動車ホース(液圧ブレーキホース[二輪用])の製造開始。 |
| 昭和45年3月 | 姫路工場(姫路市北条)が山陽新幹線用地となり土地収用、現在地(姫路市別所町)に移転。 自転車タイヤ・チューブ、列車ホース類の製造中止。 |
| 昭和61年10月 | マレーシアに関連会社として、現地法人サンチリン インダストリー(マレーシア)[現:サンチリン インダストリーズ(マレーシア)]を設立。 |
| 昭和62年2月 | カナダに子会社として、現地法人ニチリン インクを設立。 |
| 昭和63年7月 | ニチリン化成株式会社(子会社:昭和55年5月設立)を吸収合併。 |
| 平成元年7月 | アメリカに子会社として、現地法人ニチリン-フレックス ユー・エス・エー インクを設立。 (平成21年12月 アメリカ子会社ニチリン カブラ テック ユー・エス・エー インクに統合) |
| 9月 | 東京支店を東京支社に改称。(現在地[東京都港区芝浦]へ移転) |
| 平成3年7月 | 商号を株式会社ニチリンに変更。 |
| 平成6年6月 | タイに関連会社として、現地法人ニチリン(タイランド)を設立。(平成25年6月に子会社化) |
| 平成7年8月 | 本社を神戸市中央区三宮町に移転。 |
| 10月 | 姫路工場、ISO9001認証をホース全部門で取得。 |
| 平成8年12月 | 中国に子会社として、現地法人上海日輪汽车配件有限公司を設立。 |
| 平成9年8月 | 大阪証券取引所市場第2部に上場。 |
| 平成10年10月 | アメリカに子会社として、現地法人ニチリン カブラ テック ユー・エス・エー インクを設立。 (平成21年12月 ニチリン-フレックス ユー・エス・エー インクに商号変更) |
| 平成11年2月 | イギリスに子会社として、現地法人ニチリン ユー・ケー・リミテッドを設立。 |
| 8月 | 本社を現在地(神戸市中央区江戸町)に移転。 |
| 平成14年2月 | ISO14001の認証取得。 |
| 4月 | アメリカに子会社として、現地法人ニチリン テネシー インクを設立。 |
| 平成16年7月 | 日輪工販株式会社(子会社:昭和41年6月設立)を吸収合併。 |
| 11月 | 中国に子会社として、現地法人日輪軟管工業(上海)有限公司を設立。 (平成22年5月 中国子会社日輪橡塑工業(上海)有限公司に統合) |
| 平成17年2月 | ISO/TS16949:2002の認証取得。 |
| 8月 | 中国に子会社として、現地法人日輪橡塑工業(上海)有限公司を設立。 |
| 11月 | 公募による新株式発行(1,000千株)により、発行済株式数9,000千株、資本金1,729百万円。 |
| 平成18年4月 | 姫路工場内に、ニチリングループの研究開発拠点(ニチリンR&Dセンター)を建設。 |
| 平成20年5月 | ベトナムに子会社として、現地法人ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドを設立。 |
| 平成22年10月 | インドに子会社として、現地法人ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッドを設立。 |
| 平成23年4月 | インドネシアに子会社として、現地法人ピーティール・ニチリン インドネシアを設立。 |
| 平成25年7月 | スペインの現地法人ハッチンソン ニチリン ブレーキ ホーシースに出資し関連会社化。 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合。 |

3【事業の内容】

当社グループは、平成25年8月31日現在、株式会社ニチリン(当社)、子会社14社(連結子会社14社)、関連会社6社(持分法適用会社6社)およびその他の関係会社1社により構成されております。

当社グループの事業は、自動車用ホース類を主とするゴム製品の製造販売であり、事業に係る位置づけは次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 主な事業の内容 | 会社名 |
|----------|----------------------------|---|
| 日本 | 自動車用ホース類の製造・販売 | 当社 |
| | | 青山工業(株) (連結子会社) ニチリン・サービス(株) (連結子会社) |
| | 自動車用ホース部分品の製造・販売 | 日輪機工(株) (連結子会社) |
| | 非鉄金属素材(モリブデン・バナジウム等)の製造・販売 | 太陽鋳工(株) (その他の関係会社) |
| 北米 | 自動車用ホース類の製造・販売 | ニチリン テネシー インク (連結子会社) ニチリン-フレックス ユー・エス・エー インク (連結子会社) ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー(注1) (連結子会社) |
| | | 自動車用ホース類の販売 |
| 中国 | 自動車用ホース類の製造・販売 | 上海日輪汽车配件有限公司 (連結子会社) |
| | ゴム・樹脂ホース等配管部品の製造・販売 | 日輪橡塑工業(上海)有限公司 (連結子会社) |
| アジア | 自動車用ホース類の販売 | ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッド (連結子会社) |
| | 自動車用ホース類の製造・販売 | ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド (連結子会社) ピーティー・ニチリン インドネシア (連結子会社) ニチリン(タイランド)(注4) (連結子会社) |
| | | 自動車用ホース部分品の製造・販売 |
| 欧州 | 自動車用ホース類の製造・販売 | ニチリン ユー・ケー・リミテッド (連結子会社) ハッチンソン ニチリン ブレーキ ホーシース(注5) (持分法適用関連会社) |

(注)1. ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エーは、ニチリン-フレックス ユー・エス・エー インクの連結子会社であります。

2. サンチリン インダストリー(タイランド)は、サンチリン インダストリーズ(マレーシア)の連結子会社であります。

3. 平成25年2月19日の当社取締役会にてニチリン インクの清算手続きの開始について決議致しました。当該決議に基づき、同社は法人清算に向けた手続きを開始しております。

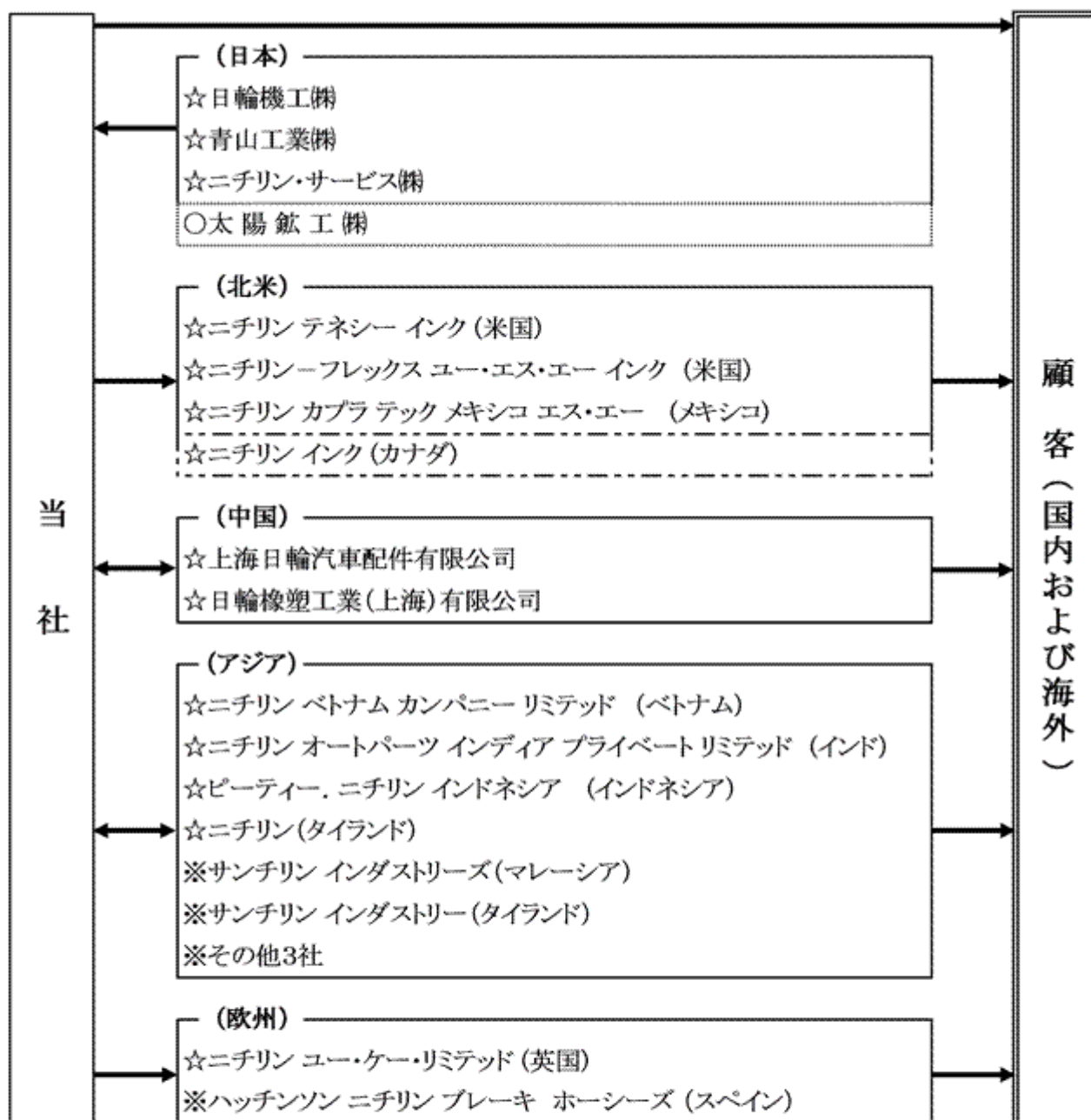
4. 平成25年6月30日をもって、当社の持分法適用関連会社であったニチリン(タイランド)は、当社への新株発行による株式の追加取得等により連結子会社となりました。

5. ハッチンソン ニチリン ブレーキ ホーシースは同社株式の取得による資本参加により、平成25年7月31日をもって当社の持分法適用関連会社となりました。

6. その他3社(持分法適用関連会社)は、サンチリン インダストリーズ(マレーシア)の連結子会社2社およびニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの持分法適用関連会社1社であります。

〔事業系統図〕

当社グループについて図示すると次のとおりであります。



- (注) 1. 取引の区分は以下のとおりであります。
 → 製品及び部品販売（関係会社間の取引の記載は省略しております。）
2. 関係会社の区分は以下のとおりであります。
 ☆ 連結子会社
 ※ 持分法適用関連会社
 ○ その他の関係会社

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合（％） | 関係内容 |
|--|------------------------------------|---------------------------|----------|--------------------|-----------------------------------|
| (連結子会社) | | | | | |
| 日輪機工(株) | 兵庫県 姫路市 | 千円 84,380 | 日本 | 99.2 | 部分品の仕入・外注加工・ 債務の保証・ 役員の兼任あり |
| 青山工業(株) | 三重県 津市 | 千円 54,000 | 日本 | 89.7 | 外注製品・部分品の仕入・ 債務の保証・ 役員の兼任あり |
| ニチリン・サービス(株) | 兵庫県 姫路市 | 千円 10,000 | 日本 | 100.0 | 部分品の仕入・各種サービ スの購入・ 役員の兼任あり |
| ニチリン インク(注)2 | カナダ オンタリオ州 プラントフォード | 千米ドル 5,899 | 北米 | 100.0 | 製品の販売・ 役員の兼任あり |
| ニチリン テネシー インク (注)2(注)6 | 米国 テネシー州 ルイスバーク | 千米ドル 8,000 | 北米 | 100.0 (30.6) | 製品の販売・債務の保証・ 役員の兼任あり |
| ニチリン-フレックス ユー・エ ス・エー インク (注)2 | 米国 テキサス州 エルパソ | 千米ドル 7,000 | 北米 | 100.0 | 製品の販売・資金の貸付・ 役員の兼任あり |
| ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー | メキシコ チワワ州 ファレス | 千メキシコペソ 6,041 | 北米 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |
| 上海日輪汽车配件有限公司 (注)2(注)6 | 中国 上海市 浦東新区 | 千中国元 37,879 | 中国 | 72.0 | 製品の販売・仕入・ 役員の兼任あり |
| 日輪橡塑工業(上海)有限公司 (注)2 | 中国 上海市 奉賢区 | 千中国元 25,172 | 中国 | 100.0 | 製品の販売・仕入・ 役員の兼任あり |
| ニチリン ベトナム カンパ ニー リミテッド(注)2 | ベトナム バクザン省 クアンチョウ | 千米ドル 10,923 | アジア | 86.7 [13.3] | 製品の販売・仕入・債務の 保証・役員の兼任あり |
| ニチリン オートパーツ イン ディア プライベート リミテッ ド | インド ハリヤナ州 グルガオン | 千インドルピー 22,500 | アジア | 100.0 (1.0) | 製品の販売・債務の保証・ 役員の兼任あり |
| ピーティー・ニチリン インドネ シア(注)2 | インドネシア 西ジャワ州 カラワン県 | 百万インドネシ アルピア 55,579 | アジア | 51.0 | 製品の販売・債務の保証・ 役員の兼任あり |
| ニチリン ユー・ケー・リミテッ ド(注)2 | 英国 グレイターマンチェ スター州 マンチェスター | 千英ポンド 3,500 | 欧州 | 100.0 | 製品の販売・債務の保証・ 役員の兼任あり |
| (持分法適用関連会社) | | | | | |
| ニチリン(タイランド) | タイ バトンタニ県 ナワナコン | 千タイバーツ 30,000 | アジア | 34.0 | 製品の販売・ 役員の兼任あり |
| サンチリン インダストリーズ (マレーシア) | マレーシア セランゴール州 シャーラム | 千マレーシア リンギット 40,957 | アジア | 21.7 | 製品の販売・ 役員の兼任あり |
| サンチリン インダストリー(タイ ランド) | タイ チョンブリ県 アンパー | 千タイバーツ 130,000 | アジア | - [100.0] | 役員の兼任あり |
| その他3社(注)5 | | | アジア | - | - |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合(%) | 関係内容 |
|-----------------------|------------|---------------|----------|--------------------|---------|
| (その他の関係会社) 太陽鋳工(株) | 神戸市 中央区 | 千円 200,000 | 日本 | 被所有 25.7 | 役員の兼任あり |

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5. 持分法適用関連会社のその他3社は、サンチリン インダストリーズ(マレーシア)の連結子会社2社およびニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの持分法適用関連会社1社であります。

6. ニチリン テネシー インクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

| | ニチリン テネシー インク |
|--------------|---------------|
| 売上高(千円) | 6,152,354 |
| 経常損失()(千円) | 17,357 |
| 当期純損失()(千円) | 31,534 |
| 純資産額(千円) | 834,696 |
| 総資産額(千円) | 2,641,400 |

7. 関係会社の状況は平成24年12月31日現在のものです。

なお、第129期連結会計期間末日後以降、以下の異動が発生しております。

- 平成25年6月11日付けでニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッドは、当社が22,500千インドルピーの増資を引き受け、資本金は45,000千インドルピー、議決権の所有割合は100.0%(うち間接所有割合は0.5%)となりました。

- 平成25年6月30日付けで当社の持分法適用関連会社であったニチリン(タイランド)は、当社への新株発行による株式の追加取得により、資本金は33,000千タイパーツ、当社の議決権所有割合は40.0%となりました。

なお、当社の持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

- 平成25年7月31日付けでハッチンソン ニチリン ブレーキ ホーシーズは、同社株式の取得による資本参加により、資本金は3千ユーロ、当社の議決権所有割合は30.0%となり、当社の持分法適用関連会社となりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年8月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|----------|---------|---------|
| 日本 | 523 | (423) |
| 北米 | 302 | (189) |
| 中国 | 242 | (297) |
| アジア | 493 | (206) |
| 欧州 | 36 | (13) |
| 合計 | 1,596 | (1,128) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 第2四半期連結累計期間において、ニチリン(タイランド)を連結子会社化したことにより、第129期連結会計期間末日に対して、「アジア」セグメントの従業員数が155名、臨時雇用者数が86名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年8月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|--------|-----------|
| 374(81) | 42才11ヶ月 | 20年4ヶ月 | 5,604,388 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 満60才定年制を採用しております。
4. セグメントは日本のみであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ニチリン労働組合などが組織されており、主に日本ゴム産業労働組合連合に属しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第129期連結会計年度（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

当連結会計年度（平成24年1月1日～平成24年12月31日）における世界経済は、1～6月においては、欧州における財政・金融問題を除き概ね堅調に推移しておりましたが、7月以降、欧州危機は中国・アセアン地域・インド等の新興国経済にも影響を及ぼし始めました。このため新興国の景況感は悪化に転じ、経済成長の鈍化が鮮明となりました。米国経済は、財政の崖の問題は残っておりますが、個人消費、雇用状況や住宅指標等に明るい兆しが見られ、緩やかな景気回復が見られました。一方、国内経済は、東日本大震災やタイ洪水の影響から持ち直し、エコカー補助金の復活もあり企業の生産活動にも明るさが見えておりましたが、歴史的な円高定着、更に海外経済の減速や日中関係悪化に伴う輸出の減少等により、企業業績にも大きな影響を与えました。しかしながら、12月の政権交代以降、景気対策への期待感による株価上昇や円高修正により、景気回復の兆しが見え始めました。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界に関する状況は次のとおりであります。

当連結会計年度における国内自動車各社は、一昨年のタイ洪水による減産分の挽回生産や、エコカー補助金の復活による販売増の追い風もあり、生産を大幅に拡大してまいりましたが、7月以降は、中国経済の減速や日中関係の悪化による中国向け輸出や現地生産・販売の大幅減少、ならびに、エコカー補助金の終了による国内生産・販売の減少により、特に、第3四半期以降において事業環境は厳しさを増しております。なお、日系カーメーカーの生産・販売の指標は、タイ洪水の挽回生産やエコカー補助金の復活により、前年を上回り、当連結会計年度における国内四輪車販売台数は、前年比27.5%増の536万台、四輪車輸出台数は、前年比7.5%増の480万台、国内四輪車生産台数は、前年比18.4%増の994万台となりました。一方、国内乗用車メーカー8社の海外生産台数は、中国において領土問題以降大幅な減産は続いておりますが、北米市場の回復やアセアン・インド等の新興国市場においても概ね堅調に推移したことにより、前年比18.2%増の1,526万台となりました。なお、国内二輪車メーカーについては、国内生産台数は前年比6.9%減の59万台となり、国内販売台数は前年比0.9%減の40万台となりました。

このような環境下、当連結会計年度の売上高は、37,652百万円（前連結会計年度 33,463百万円）、営業利益は1,172百万円（前連結会計年度 649百万円）、経常利益は1,536百万円（前連結会計年度 577百万円）、当期純利益は729百万円（前連結会計年度 当期純損失10百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

日本

1～6月までは、東日本大震災やタイ洪水による生産減の挽回のため、国内四輪車メーカーからの受注が大幅に増加したことやエコカー補助金復活の追い風により、売上高は好調に推移しました。しかしながら、7月以降、エコカー補助金の終了に伴う受注の減少や日中関係の悪化等により、売上高は減少傾向に転じ、27,644百万円（前連結会計年度 26,137百万円）となりました。利益面においては、生産の拡大に対し要員管理に努め、固定費の増加を抑えた結果、営業利益は182百万円（前連結会計年度 営業損失45百万円）となりました。

北米

売上高は、北米市場の回復および東日本大震災やタイ洪水による生産減の挽回等により好調に推移し、8,711百万円（前連結会計年度 6,628百万円）となりました。利益面においては、ロボット化の生産性改善の効果等により、営業利益19百万円（前連結会計年度 営業損失122百万円）となりました。

中国

第1四半期は堅調に推移しましたが、欧州の財政・金融危機等の影響により、第2四半期後半より自動車生産の鈍化が始まり、更に、日中関係の悪化により生産・販売が一層縮小し、売上高は6,259百万円（前連結会計年度 6,138百万円）となりました。営業利益は、材料価格の上昇や人件費増加等もあり515百万円（前連結会計年度 630百万円）となりました。

アジア

7月以降、アセアン地域経済の減速による在庫調整等の影響はありましたが、1～6月まで二輪車市場が概ね堅調に推移したことや、インドネシア子会社の本格稼働（平成23年10月から）により、売上高は4,291百万円（前連結会計年度 1,833百万円）と大幅に増加し、営業利益は544百万円（前連結会計年度 199百万円）となりました。

欧州

財政・金融危機による経済の冷え込みが続き、売上高は1,093百万円(前連結会計年度 1,013百万円)、営業損失73百万円(前連結会計年度 営業利益 12百万円)となりました。

第130期第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

当第2四半期連結累計期間(平成25年1月1日～平成25年6月30日)における世界経済は、米国においては、個人消費や住宅・雇用等の経済指標が底堅く推移し、景気は全般的に穏やかなペースで拡大しました。中国においては、輸出の鈍化やシャドーバンキング等の金融問題もあり景気減速懸念が強まっています。アセアン地域においては、経済成長率に鈍化が見られるものの、順調な国内消費に支えられ経済は概ね堅調に推移しました。なお、欧州においては、南欧諸国を中心とした債務問題の再燃もあり、景気後退局面は長期化の傾向にあります。

一方、国内経済は、新政権下での金融緩和をはじめとする経済成長戦略への期待感から、円高是正・株高の進行や米国を中心とした外需の回復などにより企業環境にも明るさが見え、個人消費も継続的な回復が見られ、緩やかに回復しつつあります。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界に関する状況は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(平成25年1月1日～平成25年6月30日)における国内自動車各社は、昨年のエコカー補助金終了の影響により国内生産・販売は低迷が続きました。加えて、生産・販売車種は燃費の良い軽自動車・小型車が中心となりました。また、円高が大きく修正されたにもかかわらず、引き続き海外への生産シフトが進みました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における国内四輪車販売台数は、前年同四半期比8.0%減の271万台、四輪車輸出台数は前年同四半期比7.7%減の229万台、国内四輪車生産台数は、前年同四半期比10.9%減の467万台となりました。一方、国内乗用車メーカー8社の海外生産台数は、中国市場で減少しましたが、北米市場の回復やアセアン市場において概ね堅調に推移したため、前年同四半期比1.2%増の806万台となりました。なお、国内二輪車メーカーの国内生産台数は前年同四半期比17.1%減の26万台となりました。

このような環境のなか、為替が想定以上の円安となったことにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は21,185百万円(前年同四半期 19,541百万円)、営業利益は1,369百万円(前年同四半期 986百万円)、経常利益は1,697百万円(前年同四半期 995百万円)となりました。四半期純利益は、年金資産消失損453百万円(当社が加入している兵庫ゴム工業厚生年金基金によるAIJ投資顧問株の運用で生じた損失の当社負担額)の計上により699百万円(前年同四半期 605百万円)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

日本

国内四輪車生産は昨年のエコカー補助金終了の影響により大幅減少しました。加えて、生産は燃費の良い軽自動車、小型車中心となり、中型車以上の車種の海外への生産シフトにより、売上高は13,520百万円(前年同四半期 14,478百万円)となりました。利益面においては、想定以上の円安や固定費の削減効果により、営業利益は413百万円(前年同四半期 362百万円)となりました。

北米

自動車市場の回復により、売上高は6,011百万円(前年同四半期 4,272百万円)となり、営業利益は388百万円(前年同四半期 53百万円)と好調に推移しました。

中国

日本車の不買運動や経済成長率の鈍化により、現地通貨での売上高は減少しましたが、円安による為替評価の影響により、売上高は3,863百万円(前年同四半期 3,335百万円)となりました。一方、営業利益は、売上高の減少により255百万円(前年同四半期 337百万円)となりました。

アジア

二輪車・四輪車市場が拡大傾向にあり、売上高は3,320百万円(前年同四半期 2,128百万円)、営業利益は555百万円(前年同四半期 271百万円)と好調に推移しました。

欧州

新規受注効果もあり、売上高は700百万円(前年同四半期 529百万円)となりましたが、営業損失21百万円(前年同四半期は営業損失 35百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第129期連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ470百万円増加し、当連結会計年度末は3,683百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は1,972百万円の増加(前連結会計年度は157百万円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,489百万円(資金の増加)および減価償却費1,050百万円(資金の増加)、退職給付引当金の減少181百万円(資金の減少)、持分法による投資損益114百万円(資金の減少)、売上債権の減少755百万円(資金の増加)、仕入債務の減少511百万円(資金の減少)、確定拠出年金移行に伴う未払金の減少115百万円(資金の減少)、法人税等の支払い1268百万円(資金の減少)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は1,178百万円の減少(前連結会計年度は660百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得1,136百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は538百万円の減少(前連結会計年度は348百万円の減少)となりました。これは主に、借入金の純減少323百万円、配当金の支払い107百万円、少数株主への配当金の支払い1106百万円等によるものであります。

第130期第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,584百万円増加し、6,268百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は2,016百万円の増加(前年同四半期比351百万円収入が増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1,371百万円(資金の増加)、減価償却費545百万円(資金の増加)、賞与引当金の増加87百万円(資金の増加)、退職給付引当金の増加383百万円(資金の増加)、負ののれんの発生益160百万円(資金の減少)、売上債権の増加464百万円(資金の減少)、たな卸資産の減少1,014百万円(資金の増加)、仕入債務の減少597百万円(資金の減少)、法人税等の支払額213百万円(資金の減少)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は328百万円の増加(前年同四半期比1,027百万円収入が増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得577百万円(資金の減少)、有形固定資産の売却49百万円(資金の増加)、投資有価証券の売却102百万円(資金の増加)、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得784百万円(資金の増加)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は19百万円の減少(前年同四半期比126百万円支出が増加)となりました。これは借入金の純増加211百万円(資金の増加)、配当金の支払額53百万円(資金の減少)、少数株主への配当金の支払い1177百万円(資金の減少)等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) | 前年同期比(%) |
|----------|---|----------|
| 日本 (千円) | 20,002,126 | 100.9 |
| 北米 (千円) | 8,799,955 | 131.9 |
| 中国 (千円) | 4,223,831 | 91.7 |
| アジア(千円) | 3,648,216 | 220.7 |
| 欧州 (千円) | 1,113,946 | 108.7 |
| 合計 (千円) | 37,788,076 | 111.9 |

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループの主要製品である自動車用ホースは、基本的には販売先からの受注による受注生産であり、必要なものを必要な時に納入する「ジャスト・イン・タイム」の定時・定量納入方式を特徴としております。

しかし、販売先より提示を受ける納入内示と実際の納入は、時期、数量が異なるとともに確定受注から納期までは極めて短い期間であります。従って、現実的には販売先からの四半期および翌月の生産計画の内示を基に、過去の実績・当社の生産能力を勘案した見込生産的な生産形態を採っております。

このような理由により、受注高および受注残高を算出することが困難でありますので、その記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) | 前年同期比(%) |
|----------|---|----------|
| 日本 (千円) | 20,028,751 | 101.1 |
| 北米 (千円) | 8,709,743 | 131.5 |
| 中国 (千円) | 4,129,275 | 90.7 |
| アジア(千円) | 3,691,707 | 251.1 |
| 欧州 (千円) | 1,093,213 | 107.8 |
| 合計 (千円) | 37,652,690 | 112.5 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) | |
|---------|---|-------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 本田技研工業㈱ | 2,817,829 | 8.4 | 3,768,348 | 10.0 |

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

日本の自動車業界は、平成26年の消費税法改正の駆け込み需要の期待や個人消費の回復、円高是正の局面が続くことによる輸出車の増加などで、国内生産は持ち直しが期待されております。

また、海外においては、欧州・中国市場は苦戦しておりますが、北米市場は堅調であり、アセアン市場は、通貨安やガソリン価格の上昇により若干成長が緩やかになるものの、好調な推移が見込まれます。

このような環境下、当社グループでは、中期経営計画（2010年～2014年：Nichirin Progressive Globalization Plan）のフェーズ（2012年～2014年）期として、「磐石なグループ体制下での飛躍」を目指しております。さまざまな環境変化にスピード感をもって、柔軟な対応を図り、創業100周年（2014年）に向け、「世界の顧客から信頼されるグローバルな企業集団」として、以下を中心とする重点施策を確実に実行し、事業の拡大と更なる発展に努めてまいります。

（重点施策）

- ・北米事業の強化と安定した収益基盤の確立
カナダ拠点の事業閉鎖（解散）による経営資源の集約
- ・アセアン地域での事業拡大とアセアン拠点の競争力強化
インドネシア拠点での新製品量産
タイ拠点の機能強化によるグループメリットの追求
- ・ブレーキホース事業におけるグローバル規模での優位性確保
ハッチソン社との合併事業（スペイン新会社）による製造・販売・購買分野でのアライアンス
地域最適戦略商品による拡販
- ・世界最適購買の追求
- ・世界最適生産を考慮したグループ相互の補完体制と物流効率の最適化
- ・工法開発によるグローバル規模でのモノ造りの強化

なお、第129期有価証券報告書に記載した当社連結子会社の不適切な会計処理への対応につきましては、再発防止策を内部統制システム整備の基本方針に反映し、着実に改善を行っております。

今後必要な取り組みを継続的に実施し、当社グループの全役員および全従業員が一丸となって、グループ全体のガバナンス機能を強化してまいります。

4【事業等のリスク】

本有価証券届出書に記載しました事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生回避および発生した場合の対応に務める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成25年9月30日)現在、入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

（1）自動車産業から受ける影響について

当社グループの事業は、自動車産業への依存度が90%以上であり、特定の自動車メーカーの系列に属さないものの、自動車業界の動向、顧客企業の業績ならびに顧客の調達方針変更などにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（2）製品の欠陥

当社グループでは、製品の品質は事業を維持、発展させるためのもっとも重要なものの1つであると考え、世界基準や取引先の厳しい品質管理基準を遵守するため各種の施策や対策を実施し、製品品質の維持・向上に最大限の注意を払い製造販売しております。しかしながら、自動車の不具合の原因が当社グループの供給した製品の欠陥にある場合、リコール等の処置がなされることがあります。当社グループにおいては、製品の品質確保に万全を期しておりますが、このような事態が発生した場合、契約上も、法律上もリコール等の処置にかかわる費用を負担しなければならないことがあります。リコール等による多額の費用の発生や顧客満足度の低下は当社グループの評価を下げることに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、日本、北米、中国、アジア、欧州の各事業拠点において生産と販売を行っており、海外取引のウエイトは高まっております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表においては円換算されております。これらの項目は、現地通貨における価値が変わらなくても、換算時の為替レートの変動の影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の変動

当社グループは、製品製造にあたり合成ゴム、補強糸、金属およびゴム部品等の材料を購入しており、これらの価格は原油や金属などの国際相場により大きく変動することがあり、購入価格に影響を受けます。当社グループにおいては、生産改善や経費削減などの原価低減に取り組んでおりますが、原材料価格の著しい変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料および部品の特定仕入先への依存

当社グループが製造において使用する一部の原材料・部品については、品質、価格、納期などから特定の仕入先に依存しているものがあります。効率的かつ低コストで供給を受け続けられるかどうかは、当社グループがコントロールできないものも含めて、多くの要因に影響されますが、仕入先の生産体制、技術・研究開発力や経営状態によっては、当社グループの生産に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 地震等の災害の影響

地震など大規模な自然災害や人的災害が万一発生した場合は、当社グループはもとより発生地域によっては、顧客または仕入先の生産設備等の被害による生産への影響が予想されます。当社グループは、こうした事態に対処するため、その被害を最小限に食い止めるための体制の整備に努めておりますが、災害の規模により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国際的活動および海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの生産および販売活動は、日本をはじめとする海外11カ国にわたっています。これら海外市場への事業進出には、以下のようなリスクが内在しており、当該事象が当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない法律または規制の変更による投資機会の逸失、製造・販売の中止、コスト負担の増加等
- ・ 不利な政治的または経済的要因の発生
- ・ 戦争、テロ、疾病などによる社会的混乱に伴う材料調達、生産、販売および輸送の遅延や中止

(8) 退職給付債務に係る影響について

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。このため、実際の金利水準が変動した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は総合型年金基金である兵庫ゴム工業厚生年金基金に加入しております。同基金は加入員数の減少、年齢構成の高齢化等により、掛金が著しく上昇する見込みであり、かつ、当該掛金を負担していくことが困難と見込まれることを理由として、代議員会で特例解散の方針を決議しております。同基金の解散に伴う費用の負担は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システム障害による影響に関して

当社グループの事務処理において、情報システムの重要性は日増しに高まっており、トラブル発生の場合には、販売・生産などの業務への影響が予想されます。当社グループでは、トラブル回避のため、セキュリティを高めるなどシステムやデータ保護に努めておりますが、災害などの外的要因やウイルスなどにより情報システム障害が発生した場合、その規模によっては、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 保有有価証券の時価下落によるリスク

当社グループは、主として取引先との安定的な関係を維持するため取引先等の株式を保有しており、急激な株式市場の悪化により、損益の悪化、また、純資産を減少させる可能性があります。

(11) 固定資産の減損

当社グループは、平成18年12月期より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、今後、事業環境が大幅に悪化するなどの場合は、減損損失が発生し、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術援助等を受けている契約

該当事項はありません。

(2) 当社が技術援助等を与えている契約

| 相手方の名称 | 国名 | 契約内容 | 契約期間 |
|----------|------|----------------------------|-----------------------------|
| 和承 R & A | 大韓民国 | 自動車用エアコンディショニングホース製造に関する技術 | 平成22年2月24日から 平成25年3月4日まで |
| | | 自動車用ブレーキホース製造に関する技術 | 平成22年3月3日から 平成25年3月4日まで |
| | | 自動車用パワーステアリングホース製造に関する技術 | 平成24年1月1日から 平成25年3月4日まで |

(注) 1. 上記についてはロイヤリティーとして純売上高の一定割合を受け取っております。

2. 上記契約は、平成24年12月31日現在のものであります。

なお、第129期有価証券報告書の提出以降、上記契約はいずれも平成25年3月5日から平成28年3月4日までを契約期間として更新しております。

(3) スペイン関連会社に係る合併契約

当社はハッチンソン社の子会社Palamos Hutchinson,S,A(スペイン・パラモス市)のブレーキホース事業部門を新会社とし、同新会社株式の一部をハッチンソン社から取得することで合意に至り、平成24年11月5日、合併事業契約書を締結いたしました。

合併契約の目的

ハッチンソン社は、欧州をはじめグローバル市場で各種自動車および輸送機用部品の製造・販売を行っており、EU地域以外にアジア、北米、中南米に多くの子会社を有しております。

ハッチンソン社の子会社の一つであるPalamos Hutchinson,S,Aは、各自動車用ホースの製造、組立の主力工場であります。

今般、同社の主力製品であるブレーキホース事業部門を新会社として独立させ、その新会社に当社が資本参加することいたしました。

これにより、両社の持つ技術・ノウハウの活用や製造・販売・購買等の各分野で協業していくことを通してシナジー効果を生み出し、ブレーキホース事業分野において欧州地域だけではなく、グローバル規模での優位性を確保してまいります。

契約の内容

- ・ハッチンソン社の子会社Palamos Hutchinson,S,Aのブレーキホース事業部門を分社化し、ブレーキホース事業を主体とした新会社を設立する。新会社の設立は、平成25年1月1日目標に推進する。
(Palamos Hutchinson,S,A[スペイン・パラモス市]:ハッチンソン社の100%子会社、ブレーキホース、エアコンホース、パワーステアリングホースなどを製造している。)
- ・当社は、新会社の株式持分30%をハッチンソン社より購入し、新会社を当社とハッチンソン社の合併事業会社として運営する。
- ・当社とハッチンソン社は、両社の持つ経営資源を活用することで新会社の更なる事業拡大を図る。
- ・将来当社の持分比率の拡大について合意している。

合併会社（新会社）の概要

| | |
|--------|---|
| 名称 | HUTCHINSON NICHIRIN BRAKE HOSES,S.L. |
| 所在地 | スペイン バレンシア州 パラモス市 |
| 代表者 | Robert RIUTORT |
| 事業内容 | ブレーキホースの製造・販売 |
| 資本金 | 約8,000～10,000千ユーロを予定しております。 （分社時の譲渡資産額により変動します。） |
| 設立年月 | 平成25年1月中の設立を予定しております。 |
| 決算期 | 12月 |
| 従業員数 | 約170名 |
| 株主構成 | ハッチンソン社：70% 株式会社ニチリン：30% |
| 当社との関係 | （資本関係）当社の出資比率30% |
| | （人的関係）当社から取締役として2名派遣予定 |
| 売上高 | 2013年度計画 18百万ユーロ |

注）当社との合併後の状況を示しております。

ハッチンソン社（Hutchinson S.A.）の概要

| | |
|--------|-------------------------|
| 所在地 | フランス パリ市 |
| 代表者 | Jacques Maigne |
| 事業内容 | 各種自動車用部品など輸送用機器関連の製造・販売 |
| 資本金 | 42百万ユーロ |
| 株主 | Total S.A. |
| 売上高 | 3,000百万ユーロ |
| 従業員数 | 約26,000名 |
| 当社との関係 | （資本・人的・取引関係）該当事項はありません。 |

なお、平成25年7月31日において、当社はHUTCHINSON NICHIRIN BRAKE HOSES,S.L.に対する同社株式の取得による資本参加をもって、当社の持分法適用関連会社といたしました。

6【研究開発活動】

第129期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループは、国内および世界市場における競争力を強化し、顧客ニーズである自動車の安全性向上や快適さを追求する製品、環境に優しい製品を開発するとともに、商品開発力で世界の顧客から期待される自動車用ホースのLeading Companyを目指しております。また、自動車用ホースのみでなく、家電、住宅分野などでも、新製品や新技術の開発に積極的に取り組んでおります。

主要製品であります自動車用ホースの分野においては、海外新規ユーザー向け液圧ブレーキホースの開発に取組み、ルノー、ランドローバー、フィアット向けに納入を開始しました。エアコンホースにおいては、電動コンプレッサー用システムとして、耐水分透過性に優れたホースの開発に取組み、一部、納入を開始しました。

また、耐燃料透過性に優れた、米国CARB規制（米国カリフォルニア州大気資源局の規制）に適合したフューエルホースを開発し、平成25年度以降の採用を計画しています。

一方、非自動車分野においては、自動水栓用の給水ホースを開発し、納入を開始しました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は824百万円（前連結会計年度794百万円）であり、日本で研究開発活動を行っております。

第130期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、429百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成においては、資産・負債および収益・費用の適正な開示を行うため、貸倒引当金、退職給付引当金、賞与引当金などに関する引当については、過去の実績や当該事象の状況に照らし合理的と考えられる見積りおよび判断を行い、また価値の下落した投資有価証券の評価や繰延税金資産の計上については、将来の回復可能性や回収可能性などを考慮して計上しております。但し、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用しております会計方針のうち重要なものについては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」および「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

（2）経営成績の分析

第129期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（売上高）

当連結会計年度（平成24年1月1日～平成24年12月31日）における国内自動車各社の四輪車生産台数は、特に第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日）において、東日本大震災やタイ洪水による減産分の挽回生産や、エコカー補助金の復活による追い風により、前年比18.4%増の536万台となりました。

このような環境下、7月以降においては、エコカー補助金の終了による国内四輪車生産台数の減少や、日中関係の悪化による中国での生産・販売の減少はありましたが、当連結会計年度の連結売上高は37,652百万円と前連結会計年度（33,463百万円）に比べ12.5%の増収となりました。

（営業費用）

売上高の増加に対し、ロボット化の推進等の原価低減活動に努めた結果、営業費用は、36,480百万円と前連結会計年度（32,813百万円）に比べ11.2%の増加に抑えることができました。

（営業利益）

日中関係の悪化により、中国での減益および欧州での業績の悪化はありましたが、これら以外の地域である日本、北米は黒字化に転じ、特に、アジアにおける営業利益は544百万円と前連結会計年度（199百万円）を大きく上回りました。この結果、営業利益は1,172百万円と前連結会計年度（649百万円）に比べ80.5%の増益となりました。

（税金等調整前当期純利益）

営業利益（1,172百万円）および為替差益（211百万円）、持分法による投資利益（114百万円）、受取配当金（42百万円）、支払利息（100百万円）などにより、税金等調整前当期純利益は1,489百万円と前連結会計年度（687百万円）に比べ116.8%の増益となりました。

（当期純利益）

税金等調整前当期純利益1,489百万円から税金費用539百万円と少数株主利益221百万円を控除し、当期純利益729百万円（前連結会計年度 当期純損失10百万円）となりました。

第130期第2四半期連結累計期間（自平成25年1月1日至平成25年6月30日）

当第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日～平成25年6月30日）における世界経済は、米国においては、個人消費や住宅・雇用等の経済指標が底堅く推移し、景気は全般的に穏やかなペースで拡大しました。中国においては、輸出の鈍化やシャドーバンキング等の金融問題もあり景気減速懸念が強まっています。アセアン地域においては、経済成長率に鈍化が見られるものの、順調な国内消費に支えられ経済は概ね堅調に推移しました。なお、欧州においては、南欧諸国を中心とした債務問題の再燃もあり、景気後退局面は長期化の傾向にあります。

一方、国内経済は、新政権下での金融緩和をはじめとする経済成長戦略への期待感から、円高是正・株高の進行や米国を中心とした外需の回復などにより企業環境にも明るさが見え、個人消費も継続的な回復が見られ、緩やかに回復しつつあります。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界に関する状況は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日～平成25年6月30日）における国内自動車各社は、昨年のエコカー補助金終了の影響により国内生産・販売は低迷が続きました。加えて、生産・販売車種は燃費の良い軽自動車・小型車が中心となりました。また、円高が大きく修正されたにもかかわらず、引き続き海外への生産シフトが進みました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における国内四輪車販売台数は、前年同四半期比8.0%減の271万台、四輪車輸出台数は前年同四半期比7.7%減の229万台、国内四輪車生産台数は、前年同四半期比10.9%減の467万台となりました。一方、国内乗用車メーカー8社の海外生産台数は、中国市場で減少しましたが、北米市場の回復やアセアン市場において概ね堅調に推移したため、前年同四半期比1.2%増の806万台となりました。なお、国内二輪車メーカーの国内生産台数は前年同四半期比17.1%減の26万台となりました。

このような環境のなか、為替が想定以上の円安となったことにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は21,185百万円（前年同四半期 19,541百万円）、営業利益は1,369百万円（前年同四半期 986百万円）、経常利益は1,697百万円（前年同四半期 995百万円）となりました。四半期純利益は、年金資産消失損453百万円（当社が加入している兵庫ゴム工業厚生年金基金によるAIJ投資顧問㈱の運用で生じた損失の当社負担額）の計上により699百万円（前年同四半期 605百万円）となりました。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業は、自動車産業への依存度が90%以上であり、自動車業界の動向、顧客企業の業績や調達方針の変更などにより、経営成績に重要な影響を受ける可能性があります。

その他の要因につきましては、「第2 事業の状況」の「4. 事業等のリスク」に記載しております。

（4）経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、中期経営計画（2010年～2014年：Nichirin Progressive Globalization Plan）に取り組んでおります。

1. フェーズ（2010年～2011年）

「企業基盤を回復する」期間と位置付け、ベトナム拠点でのホース製造開始、中国拠点でのライン増設による生産能力拡大、北米子会社間の合併、インド販売拠点の設立、インドネシア拠点の設立に加え、中国・インド・アセアン地域の各拠点の強みを糾合し、そのシナジー効果の最大限の活用など、製品別・地域別の明確なグローバル戦略のもと、グループ全体の体制強化を図ってまいりました。

2011年は未曾有の自然災害（東日本大震災・タイ洪水）の影響を受けましたが、リーマンショックによる大きなダメージからの回復を果たしております。

2. フェーズ（2012年～2014年）

フェーズに続く3年間（フェーズ：2012年～2014年）を「磐石なグループ体制下での飛躍」への期間と位置付けております。

初年度である2012年は、タイ拠点の復興に最優先で取り組み、利益水準も月度ペースで洪水前の水準に戻るなど完全復旧を果たしております。

更に、インドネシア拠点の新工場移転、ベトナム拠点での新商品量産、ハッチンソン社のスペイン子会社のブレーキホース部門を新会社とし、同新会社株式の一部をハッチンソン社から取得する合併事業契約の締結など着実に経営課題を遂行しております。

アセアン地域での事業拡大とアセアン拠点の競争力強化、また、北米事業の強化と安定した収益基盤の確立、更には、プレーキホース事業におけるグローバル規模での優位性確保を図り、様々な環境変化にスピード感をもった柔軟な対応で、更なる発展を目指してまいり所存であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析

第129期連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は16,620百万円(前連結会計年度末16,210百万円)となり、410百万円増加しました。主な増加内容は、現金及び預金の増加471百万円、受取手形及び売掛金の減少442百万円、たな卸資産(商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)の増加355百万円などによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は14,406百万円(前連結会計年度末13,531百万円)となり、874百万円増加しました。主な増加内容は、有形固定資産の増加569百万円、投資有価証券の増加740百万円、繰延税金資産の減少409百万円などによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は11,151百万円(前連結会計年度末11,296百万円)となり、145百万円減少しました。主な減少内容は、支払手形及び買掛金の減少1,326百万円、電子記録債務の増加965百万円、短期借入金の減少116百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加133百万円、デリバティブ債務の増加41百万円などによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は7,790百万円(前連結会計年度末8,359百万円)となり、569百万円減少しました。主な減少内容は、長期借入金の減少284百万円、退職給付引当金の減少181百万円などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は12,085百万円(前連結会計年度末10,085百万円)となり、2,000百万円増加しました。主な増加内容は、利益剰余金の増加621百万円、その他有価証券評価差額金の増加297百万円、円安にともなう為替換算調整勘定の増加860百万円(純資産の増加)、少数株主持分の増加220百万円などによるものであります。なお、自己資本比率は35.1%となり、前連結会計年度末と比べ4.5%増加しております。

キャッシュフローの分析

第129期連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ470百万円増加し、当連結会計年度末は3,683百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は1,972百万円の増加(前連結会計年度は157百万円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,489百万円(資金の増加)および減価償却費1,050百万円(資金の増加)、退職給付引当金の減少181百万円(資金の減少)、持分法による投資損益114百万円(資金の減少)、売上債権の減少755百万円(資金の増加)、仕入債務の減少511百万円(資金の減少)、確定拠出年金移行に伴う未払金の減少115百万円(資金の減少)、法人税等の支払い1268百万円(資金の減少)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は1,178百万円の減少(前連結会計年度は660百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得1,136百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は538百万円の減少(前連結会計年度は348百万円の減少)となりました。これは主に、借入金の純減少323百万円、配当金の支払い1107百万円、少数株主への配当金の支払い1106百万円等によるものであります。

また、財務政策につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローの拡大および効率的な設備投資の実施により、安定した運転資金の確保ならびに財務体質の向上を図る所存であります。なお、当社グループにおいては、流動性を確保するため金融機関との間で、特定融資枠契約(コミットメントライン契約)500百万円(当連結会計年度末の未使用残高は500百万円)および当座貸越契約2,580百万円(当連結会計年度末の未使用残高は2,300百万円)を締結しております。

第130期第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,584百万円増加し、6,268百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は2,016百万円の増加(前年同四半期比351百万円収入が増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1,371百万円(資金の増加)、減価償却費545百万円(資金の増加)、賞与引当金の増加87百万円(資金の増加)、退職給付引当金の増加383百万円(資金の増加)、負ののれんの発生益160百万円(資金の減少)、売上債権の増加464百万円(資金の減少)、たな卸資産の減少1,014百万円(資金の増加)、仕入債務の減少597百万円(資金の減少)、法人税等の支払額213百万円(資金の減少)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は328百万円の増加(前年同四半期比1,027百万円収入が増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得577百万円(資金の減少)、有形固定資産の売却49百万円(資金の増加)、投資有価証券の売却102百万円(資金の増加)、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得784百万円(資金の増加)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は19百万円の減少(前年同四半期比126百万円支出が増加)となりました。これは借入金の純増加211百万円(資金の増加)、配当金の支払額53百万円(資金の減少)、少数株主への配当金の支払い1177百万円(資金の減少)等によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第129期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループは、生産設備の増強や更新を中心とした1,219,635千円（日本517,164千円、北米254,020千円、中国107,116千円、アジア301,369千円、欧州39,964千円）の設備投資を行いました。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼす設備の売却・撤去はありません。

第130期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

第129期連結会計年度末において計画中であった重要な設備の除却等のうち、当第2四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

| 会社名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 期末帳簿価額 (千円) | 売却等の年月 |
|----------|---------------------------|----------|-------|----------------|---------|
| ニチリン インク | カナダ オンタリオ州 プラントフォード | 北米 | 社宅 | 9,556 | 平成25年5月 |

（注）上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

平成24年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------|----------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 建物及び構築物 (千円) | 機械装置及び運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 姫路工場 (兵庫県姫路市) | 日本 | 自動車用ホース設備他 | 1,156,048 | 1,037,861 | 2,334,276 (56,436) | 143,403 | 4,671,589 | 306 |
| 厚木配送センター (神奈川県愛甲郡愛川町) | 日本 | 配送業務 | 22,355 | 33 | 370,620 (4,212) | 3,294 | 396,304 | - |
| その他 | 日本 | 福利厚生施設、 駐車場他 | 63,850 | 2,211 | 610,648 (7,651) | 1,012 | 677,722 | 80 |

（2）国内子会社

平成24年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------|----------------|----------|--------------------|-----------------|-------------------|---------------------|-------------|------------|-------------|
| | | | | 建物及び構築物 (千円) | 機械装置及び運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| ニチリン・サービス (株) | 本社 (兵庫県姫路市) | 日本 | 社宅他 | 13,307 | 18 | 12,609 (1,326) | 627 | 26,562 | 22 |
| 日輪機工(株) | 本社 (兵庫県姫路市) | 日本 | 自動車用 ホース設備 他 | 10,032 | 98,693 | - | 7,657 | 116,383 | 57 |
| 青山工業(株) | 本社 (三重県津市) | 日本 | 自動車用 ホース設備 他 | 85,944 | 48,795 | 76,905 (12,779) | 7,073 | 218,718 | 61 |

(3) 在外子会社

平成24年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|--|----------------------------------|----------|--------------------|---------------------|-----------------------|---------------------|-------------|------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (千円) | 機械装置及 び運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| ニチリン インク | 本社 (カナダ オンタ リオ州) | 北米 | 自動車用 ホース設備 他 | 124,517 | 3,931 | 9,809 (16,249) | 3,127 | 141,386 | 11 |
| ニチリン テネ シー インク | 本社 (米国 テネシー 州) | 北米 | 自動車用 ホース設備 他 | 343,909 | 276,435 | 9,619 (72,314) | 30,456 | 660,421 | 184 |
| ニチリン - フレック ス ユー・エ ス・エー インク | 本社 (米国 テキサス 州) | 北米 | 自動車用 ホース設備 他 | 51,012 | 254,065 | 71,054 (31,833) | 21,480 | 397,613 | 120 |
| 上海日輪汽车配件 有限公司 | 本社 (中国 上海市) | 中国 | 自動車用 ホース設備 他 | 66,676 | 472,225 | - - | 56,378 | 595,280 | 155 |
| 日輪橡塑工業(上 海)有限公司 | 本社 (中国 上海市) | 中国 | 自動車用 ホース設備 他 | 15,501 | 121,978 | - - | 3,254 | 140,734 | 71 |
| ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド | 本社 (ベトナム バク ザン省) | アジア | 自動車用 ホース設備 他 | 290,673 | 678,729 | - - | 124,136 | 1,093,539 | 246 |
| ニチリン オート パーツ インディ ア プライバー ト リミテッド | 本社 (インド ハリヤ ナ州) | アジア | 自動車用 ホース設備 他 | - | 270 | - - | 835 | 1,106 | 4 |
| ピーティー・ニチ リン インドネシ ア | 本社 (インドネシア 西ジャワ州) | アジア | 自動車用 ホース設備 他 | 122,690 | 142,055 | 138,375 (25,000) | 18,126 | 421,247 | 63 |
| ニチリン ユー・ ケー・リミテッド | 本社 (英国 グレイ ターマンチェス ター州) | 欧州 | 自動車用 ホース設備 他 | 34,250 | 131,580 | - - | 21,570 | 187,401 | 39 |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定および有形固定資産のその他の合計であります。なお、金額については消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借およびリース設備は、上海日輪汽车配件有限公司、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの土地、ニチリン ユー・ケー・リミテッドの土地・建物であります。
3. ニチリン - フレックス ユー・エス・エー インクには、ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エーの帳簿価額と従業員数を含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成25年8月31日現在）

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

（1）重要な設備の新設等

| 会社名事業所名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の増加能力 |
|--|---------------|----------|--------------------|------------|--------------|----------------|------------|----------|------------------------------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 提出会社 (姫路工場) | 兵庫県姫路市 | 日本 | 物流倉庫 | 422,270 | 114,000 | 増資資金 および借入金 | 平成25年1月 | 平成25年11月 | (注)2 |
| | | | 工法開発設備 | 40,000 | - | 増資資金 | 平成26年6月 | 未定 | (注)2 |
| | | | 自動化設備 | 70,000 | - | 増資資金 | 平成27年1月 | 未定 | (注)2 |
| | | | 小計 | 532,270 | 114,000 | | | | |
| ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド (本社) | ベトナム バクザン省 | アジア | 工場増設 | 230,000 | - | 増資資金 | 平成26年3月 | 平成26年9月 | アセアン 地域の需 要増にむ けた増産 対応 |
| | | | 自動車用 ホース設備 他 | 130,000 | - | 増資資金 | 平成26年3月 | 平成26年9月 | |
| | | | 小計 | 360,000 | - | | | | |
| 総計 | | | 892,270 | 114,000 | | | | | |

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当該設備は自動化・省力化に資するものであり、完成後も生産能力の増加はありません。

（2）重要な設備の除却等

| 会社名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 期末帳簿価額 (千円) | 売却等の 予定年月 |
|----------|---------------------------|----------|-------|----------------|--------------|
| ニチリン インク | カナダ オンタリオ州 ブラントフォード | 北米 | 事務所 | 31,556 | 平成25年9月 |
| | | | 工場 | 124,770 | 未定 |
| | | | 計 | 156,326 | |

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年2月19日の当社取締役会にてニチリン インクの清算手続きの開始について決議致しました。当該決議に基づき、同社は法人清算に向けた手続きを開始しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 32,000,000 |
| 計 | 32,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 発行数（株） （平成25年8月31日現在） | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--------------------------|--------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 9,000,000 | 東京証券取引所 （市場第二部） | 単元株式数 100株 |
| 計 | 9,000,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 （株） | 発行済株式総 数残高（株） | 資本金増減額 （千円） | 資本金残高 （千円） | 資本準備金増 減額（千円） | 資本準備金残 高（千円） |
|--------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成17年11月17日 （注） | 1,000,000 | 9,000,000 | 627,000 | 1,729,000 | 625,240 | 1,655,608 |

（注）有償・一般募集（ブックビルディング方式による募集）

| | |
|-------|-------------|
| 発行価格 | 1,324円 |
| 発行価額 | 1,252円24銭 |
| 資本組入額 | 627円 |
| 払込金総額 | 1,252,240千円 |

(5) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） | |
|-------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|------|--------|--------------|-------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | - | 9 | 17 | 45 | 9 | 1 | 1,265 | 1,346 | - |
| 所有株式数（単元） | - | 7,454 | 8,946 | 40,703 | 893 | 22 | 31,959 | 89,977 | 2,300 |
| 所有株式数の割合（％） | - | 8.28 | 9.94 | 45.24 | 0.99 | 0.03 | 35.52 | 100.00 | - |

（注）1．自己株式12,014株は、「個人その他」に120単元および「単元未満株式の状況」に14株含まれています。

2．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|-----------------|---------------------------|-----------|------------------------|
| 太陽鋳工株式会社 | 神戸市中央区磯辺通1丁目1-39 | 2,307 | 25.64 |
| 双日株式会社 | 東京都千代田区内幸町2丁目1-1 | 800 | 8.89 |
| 立花証券株式会社 | 東京都中央区日本橋小網町7番2号 | 398 | 4.42 |
| 東京センチュリーリース株式会社 | 東京都千代田区神田練堀町3 | 332 | 3.70 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町1丁目1-5 | 261 | 2.90 |
| 日本精化株式会社 | 大阪市中央区備後町2丁目4-9 | 200 | 2.22 |
| ニチリン従業員持株会 | 兵庫県姫路市別所町佐土1118番地(株)ニチリン内 | 181 | 2.02 |
| 東邦金属株式会社 | 大阪市中央区備後町2丁目4-9 | 166 | 1.84 |
| 大阪証券金融株式会社 | 大阪市中央区北浜2丁目4-6 | 137 | 1.52 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目5番1号 | 136 | 1.52 |
| 計 | - | 4,920 | 54.67 |

（注）1．所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2．大阪証券金融株式会社は、平成25年7月22日に日本証券金融株式会社と合併し、日本証券金融株式会社となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式） 普通株式 12,000 | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 8,985,700 | 89,857 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,300 | - | 一単元（100株）未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 9,000,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 89,857 | - |

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|------------|----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社ニチリン | 神戸市中央区江戸町98番地1 | 12,000 | - | 12,000 | 0.13 |
| 計 | - | 12,000 | - | 12,000 | 0.13 |

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|------------------|--------|-----------|
| 最近事業年度における取得自己株式 | 68 | 26 |
| 最近期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 最近期間における取得自己株式には、平成25年9月1日からこの有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 最近事業年度 | | 最近期間 | |
|-----------------------------|--------|-------------|--------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 12,014 | - | 12,014 | - |

(注) 最近期間における保有自己株式数には、平成25年9月1日からこの有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

平成24年12月期の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり12円の配当（うち中間配当6円）を実施しました。

また、平成25年12月期の配当につきましては、1株当たり8円の中間配当を実施することを決定いたしました。

内部留保につきましては、グローバル化した自動車業界の多様なニーズや市場変化に対応するための商品開発、技術開発および生産体制の強化や、海外拠点の拡大・再編などを図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、平成24年12月期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 平成24年8月8日 取締役会決議 | 53,928 | 6.0 |
| 平成25年3月27日 定時株主総会決議 | 53,927 | 6.0 |

平成25年12月期の剰余金の配当（中間配当）は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|---------------------|----------------|-----------------|
| 平成25年8月9日 取締役会決議 | 71,903 | 8.0 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第125期 | 第126期 | 第127期 | 第128期 | 第129期 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 | 平成22年12月 | 平成23年12月 | 平成24年12月 |
| 最高(円) | 648 | 288 | 455 | 580 | 685 |
| 最低(円) | 270 | 176 | 230 | 286 | 318 |

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所（市場第二部）におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成25年3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
|-------|---------|-------|-------|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 920 | 1,037 | 1,191 | 972 | 899 | 943 |
| 最低(円) | 653 | 731 | 913 | 695 | 751 | 740 |

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所（市場第二部）におけるもので、平成25年7月16日以降は東京証券取引所（市場第二部）におけるものです。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 (年) | 所有株 式数 (千株) |
|---------------------|---|-------|--------------|--|-----------|-------------------|
| 代表取締役 社長 | グローバル戦 略室担当兼経 営企画部担当 | 清水 良雄 | 昭和26年 1月27日生 | 昭和48年 4月 当社入社 平成 7年 4月 当社東京営業部長 平成 9年 3月 当社取締役 平成 9年 4月 ニチリン インク代表取締役社長 平成14年 3月 当社代表取締役専務 平成15年 3月 当社代表取締役社長 [現任] | 2 | 26 |
| 代表取締役 常務執行役 員 | 生産本部長兼 品質保証部担 当兼情報シス テム部担当兼 北南米地域総 括 | 前田 龍一 | 昭和33年 5月11日生 | 昭和56年 4月 当社入社 平成15年12月 当社生産本部長 [現任] 平成16年 3月 当社取締役 モノ造り改善チームリーダー 平成18年12月 海外本部長 平成19年 3月 当社常務取締役 平成25年 3月 当社代表取締役 [現任] 常務執行役員 [現任] | 2 | 12 |
| 取締役 常務執行役 員 | 営業本部長兼 欧州地域総括 | 松田 眞幸 | 昭和30年 3月13日生 | 昭和52年 4月 当社入社 平成 9年 4月 当社東京営業部長 平成13年 3月 当社取締役 平成15年12月 当社営業副本部長 平成16年 3月 当社営業本部長 [現任] 平成17年 3月 当社常務取締役 平成25年 3月 当社取締役 [現任] 常務執行役員 [現任] | 2 | 26 |
| 取締役 常務執行役 員 | 技術本部長兼 購買本部長 | 橋本 進 | 昭和28年 8月 8日生 | 昭和52年 4月 当社入社 平成11年 4月 当社購買部長 平成15年 3月 当社取締役 平成16年 3月 当社購買本部長兼購買部長 平成18年12月 当社購買本部長 平成19年 3月 当社常務取締役 当社技術本部長 [現任] 平成21年 3月 当社購買本部長 [現任] 平成25年 3月 当社取締役 [現任] 常務執行役員 [現任] | 2 | 13 |
| 取締役 | 経理部担当兼 原価管理室担 当兼内部統制 推進室担当 | 小池 聡 | 昭和29年 2月12日生 | 昭和51年 4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成16年11月 同行 与信企画部付 参事役 みずほ債権回収(株)出向 平成17年 3月 みずほ債権回収(株) 専務取締役 平成21年 4月 当社顧問 平成22年 3月 当社取締役 [現任] 月 | 2 | 4 |
| 取締役 | | 鈴木 一誠 | 昭和21年 7月26日生 | 平成元年 6月 太陽鉱工(株)取締役副社長 平成 3年 3月 当社取締役 [現任] 平成 3年 6月 太陽鉱工(株)代表取締役社長 [現任] | 2 | 15 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期(年) | 所有株式数(千株) |
|-------------|----|-------|--------------|--|-------|-----------|
| 監査役 (常勤) | | 黒田 茂雄 | 昭和28年1月10日生 | 昭和49年7月 当社入社 平成22年12月 当社内部監査室長兼内部統制推進室主幹 平成24年12月 当社内部監査室主幹兼内部統制推進室主幹 平成25年2月 当社囑託 平成25年3月 当社常勤監査役 [現任] | 3 | 3 |
| 監査役 | | 梶原 正 | 昭和22年9月5日生 | 昭和46年4月 当社入社 平成11年12月 当社総務部長 平成15年3月 当社取締役 平成16年3月 ニチリン・サービス㈱代表取締役社長 平成23年3月 当社常勤監査役 平成25年6月 当社監査役 [現任] | 4 | 14 |
| 監査役 | | 後藤 伸一 | 昭和27年11月28日生 | 昭和55年10月 司法試験合格 昭和58年3月 司法研修所卒業 昭和58年4月 弁護士登録 安平法律事務所(現はりま法律事務所)入所 [現任] 平成18年3月 当社監査役 [現任] | 4 | - |
| 監査役 | | 小野 浩昭 | 昭和35年3月18日生 | 昭和57年4月 太陽鉱工㈱入社 平成21年6月 同社取締役営業部長 平成23年6月 同社代表取締役常務 [現任] 平成24年3月 当社監査役 [現任] | 4 | - |
| 計 | | | | | | 116 |

(注) 1. 取締役 鈴木一誠は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 後藤伸一、小野浩昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 各役員任期は、次の定時株主総会の日を基準としております。

取締役 6名 平成25年3月27日

監査役 梶原 正 平成24年3月27日

監査役 黒田茂雄 平成24年3月27日

監査役 後藤伸一 平成22年3月30日

監査役 小野浩昭 平成24年3月27日

4. 当社は、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数(千株) |
|--------|-------------|--|-----------|
| 小木曾 正也 | 昭和29年7月30日生 | 昭和53年4月 日本精化㈱入社 平成16年7月 同社経理部次長 平成17年7月 同社内部監査室長 平成19年6月 同社常勤監査役 [現任] | - |

(注) 補欠監査役 小木曾正也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

5. 当社では、取締役会の監督機能強化を図るとともに、当社を取り巻く経営環境の変化やグローバル競争の激化に対応するため、業務執行に係る責任と役割を明確にして、意思決定、業務執行の迅速化を図ることを目的として平成25年3月27日より執行役員制度を導入しております。

執行役員(取締役による兼任を除く)は、以下の7名であります。

常務執行役員 橋本 成明 ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド代表取締役会長兼アセアン地域総括

上席執行役員 前田 民世 営業副本部長

上席執行役員 森川 良一 総務部長

上席執行役員 谷口 利員 海外営業部長

執行役員 前田 高男 生産副本部長

執行役員 高谷 元博 技術部長

執行役員 竹島 淳司 ニチリン インク 取締役社長 兼 ニチリン テネシー インク取締役社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念に基づき、企業として安定した利益を継続することで株主、投資家、従業員等に対する責任を果たし、同時に社会に貢献できる企業を目指すため、コーポレート・ガバナンスの強化は、最重点経営課題の一つと考え、その取組みを継続的に行っております。

イ．企業統治の体制の概要

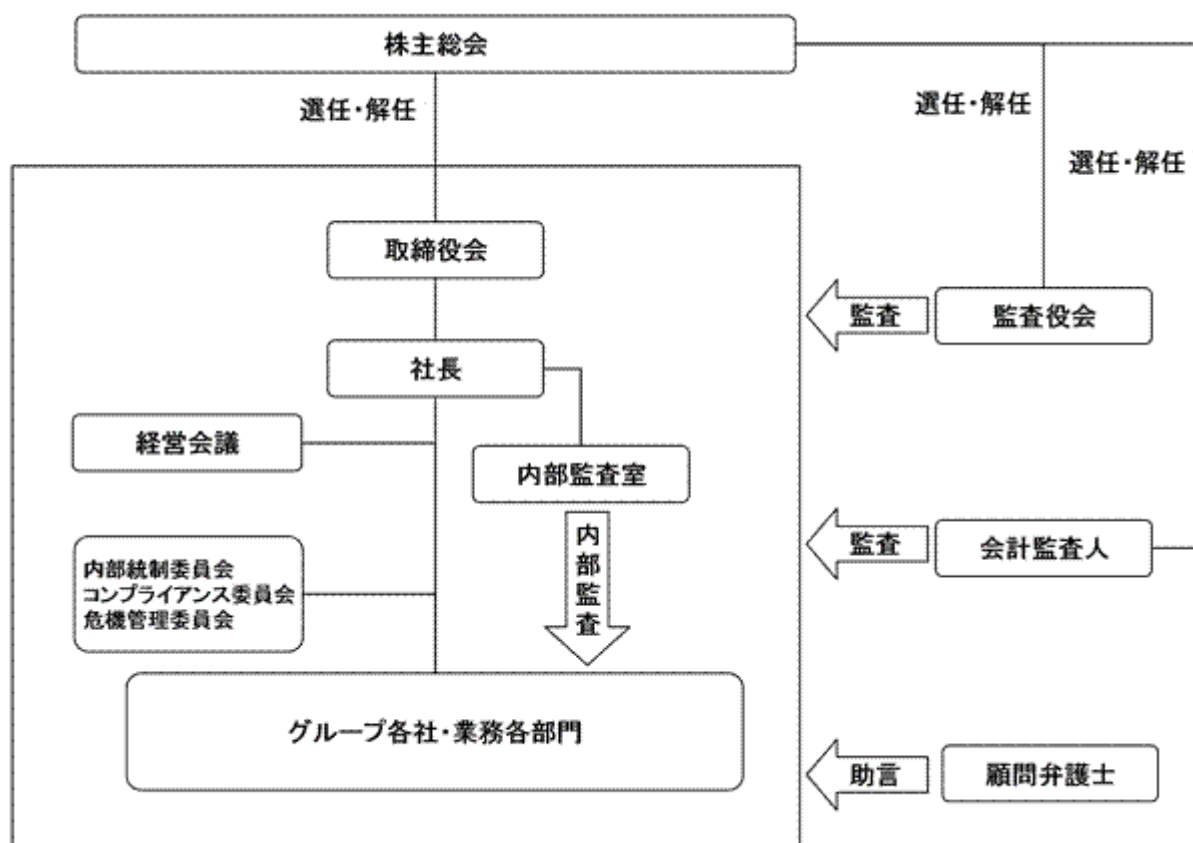
当社は監査役制度を採用しております。

当社の取締役会は、提出日現在6名の取締役（うち1名は社外取締役）で構成されており、原則として月1回取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会におきましては、法令および取締役会規則に定められた経営の重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の担当部門の状況および執行役員の業務執行状況を報告させ、監視する体制をとっております。

執行役員制度を導入し、業務執行に係る責任と役割を明確にして、意思決定、業務執行の迅速化を図り、経営環境の変化やグローバル競争の激化に対応できる体制としております。また、常勤取締役、執行役員で構成される経営会議は、原則月1回開催し、規定に定める重要な事項についての審議および部門間の情報の共有化を図るとともに業務執行の相互牽制の役割を担っております。

監査役会は、提出日現在4名（うち常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会およびその他重要会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。

（当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図）



ロ．現状の体制を採用する理由

当社は、中立かつ客観的な立場から取締役の業務執行を監視・監督するため社外取締役を選任し、監査役と内部監査室との連携等も図り、経営の透明性を確保しております。また、執行役員制度を導入し、業務執行を分離することにより、取締役会の監視・監督機能の強化を図っております。これら経営の効率性、機動性等のバランスを考え、現体制を採用しております。

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの構築に関する基本方針に基づきその整備を行っております。また、金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備・運用についてもその取り組みを行っております。

- 1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守・企業倫理の基本姿勢を明確にし、企業としての社会的信頼に応えるため「ニチリングループ企業行動憲章」および全役職員が法令および定款を遵守した行動を実践するための「ニチリン行動規範」を定め、これを周知し徹底することで、コンプライアンス体制の整備・向上を図る。

取締役の職務の執行に関しては、取締役会は取締役会規則に基づく適正な運営により、取締役の職務執行を監督するとともに、取締役相互の意志疎通を図り、法令および定款への適合を確保する。また、取締役会の運営および取締役の職務執行に関する社外取締役および監査役からの意見には適切に対応し、その有効性確保を図る。

使用人の職務の執行に関しては「コンプライアンス委員会」により、法令および定款の遵守について継続的な実効性のある啓蒙・教育活動を行うとともに、法令等の違反または違反の恐れのある行為について社内のほか、当社から独立した外部の通報窓口を設け、これを周知し徹底することで、コンプライアンス意識の徹底を図る。また、内部監査室は、業務の監査を通じて法令等への遵守状況を監視する。

なお、全役職員は「ニチリングループ企業行動憲章」ならびに「ニチリン行動規範」に従い、法令および定款を遵守するとともに、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力との関係を遮断し不当な要求等には毅然とした態度でこれを排除する。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に基づき、定められた期間につき適切かつ確実に保管し、その閲覧を可能な状態に維持する。

- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営目標を大きく妨げると予測される全社的なリスクの管理については「経営会議」において行う。品質・環境・安全等のリスク管理については、各委員会により専門的な立場からモニタリングを含め遂行する。

また、各部門は、所轄業務に関する規定類の整備、教育の実施、リスクの洗い出し、継続的な改善活動を通じてリスク管理に取り組む。

更に、犯罪・事故・自然災害などの緊急事態が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法は「危機管理マニュアル」に定め、損害の最小化に努める。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、法令で定められた事項および経営の基本方針など経営に関する重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督等を行う。また、取締役会は「中期経営計画」「短期経営計画」の策定により、全役職員が共有する全社的な目標を設定する。

更に、当社は、執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行権限を与えることにより、取締役が経営の重要な意思決定および業務執行状況の監視、監督に注力することで、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。

取締役および執行役員をもって構成される「経営会議」において、取締役会から委譲された事項、社内規定の制定・改定に関する事項を決議するとともに、経営方針の具体化や事業環境の分析、ならびに各部門の重要情報の共有化を図り、的確かつ迅速な意思決定に資する。

各部門は、経営会議で定められた「組織・分掌・権限マニュアル」に則り、実施すべき具体的な施策を決定、実行することで、業務の効率化を図る。

- 5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グローバルな視点に立った経営を推進するとともに、公正・透明な経営を行うことにより、株主・取引先から高く評価され、社会からも信頼される企業グループを目指すことを基本方針とする。

なお、トップ マネジメント カンファレンス（TMC）を設け、当社グループ全体での経営戦略および経営課題の共有を図る。

また、各子会社に対しては、当社の役員を派遣、または、地域総括役員として任命し、当社からの派遣取締役相互による子会社経営管理の充実を図る。なお、子会社の取締役会については、合併会社を除き、少なくとも3ヶ月に1回の開催を求める。

グループ経営管理上の基本事項に関しては「グループ子会社管理マニュアル」により、グループの内部統制強化を図る。

更に、当社グループとして「財務報告に係る内部統制」体制を整備し、その適切な運用・管理を図る。

6) 監査役職務を補助すべき使用人と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役がこれを置くことを求めた場合には、当該使用人の配置と人事上の独立性に関して十分な配慮を行う。

なお、内部監査室は、監査役との連携を密にする。

7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他 監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、法令で定められた事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上の重要な事項について監査役に報告する。

また、コンプライアンスに関する通報窓口として監査役への通報も可能とする。

なお、監査役が重要な意思決定の過程、業務の執行状況を把握するために、重要な会議への出席および稟議書その他の業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保する。

8) その他 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の取締役・使用人は、監査役会の監査計画を十分に認識し、監査役による各部門および各子会社への監査、その他ヒアリングなどの監査活動に協力する。また、代表取締役は監査役と定期的に意見交換を実施する。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、品質・環境・安全等のリスクに関しては、委員会を設け担当部門が専門的な立場からモニタリングを含むリスク管理を行っております。なお、自然災害等により、事業活動に相当な影響が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法を「危機管理マニュアル」に定め、損害を最小限に止めるよう準備しております。

また、当社は、「コンプライアンスマニュアル」および「企業行動憲章」「行動規範」を制定するとともにコンプライアンス委員会を設置し、継続的な啓蒙・教育活動を行うとともにコンプライアンス体制の推進を図っております。

内部監査および監査役監査の状況

業務の執行部門から独立した内部監査室(人員3名)は、監査計画に従い、内部監査を実施し、代表取締役および監査役に監査結果を報告しております。

監査役は、取締役会に常時出席するほか、監査役会で定めた分担に従い、その他重要会議にも出席し、また、必要に応じて取締役および部長等に対する業務執行状況のヒアリングや資産管理等の実査を行い、毎月開催される監査役会において、その結果および重要事項等について報告し、協議を行っております。

会計監査の状況

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を受けております。

なお、当社と同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間に利害関係はありません。

第129期事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員：和田朝喜氏、矢倉幸裕氏

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 18名、その他 20名

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

イ．社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係及び取引関係

社外取締役である鈴木一誠氏は、当社のその他の関係会社である太陽鋳工株式会社（当社への出資比率25.64%）の代表取締役社長を兼務しております。社外監査役である小野浩昭氏は、太陽鋳工株式会社の代表取締役常務を兼務しております。当社と太陽鋳工株式会社とは、取引関係はありません。社外監査役である後藤伸一氏の所属する弁護士事務所とは、顧問契約を締結しております。

ロ．社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業の経営者として、豊富な知識、経験に基づき、議案の審議等において助言し、また、取締役の業務執行を監視、監督を行っており、経営の透明性を確保するうえで重要な役割を果たしております。

社外監査役の後藤伸一氏は弁護士として有する専門的知識から、また、小野浩昭氏は企業経営者としての幅広い経験に基づき、経営全般の監視、意見具申を期待しており、経営の透明性を高める役割を果たしております。

ハ．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社との利害関係や独立性に留意し、企業経営や各分野の専門的知識に基づき、中立的・客観的な視点から経営を監視、監督していただける方を選任し、経営の透明性を確保、向上させることを基本としております。なお、当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ニ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、社外監査役を含む監査役との連携を持ち、意見交換および助言を得ており、また、社外監査役から内部監査室へ要求があった場合は、内部監査結果、内部統制状況など必要事項を報告しております。内部監査室は、会計監査人とも連携を持っており、内部監査結果報告その他内部統制に関する事項を報告しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる役員の 員数(名) |
|--------------------|----------------|----------------|--------|--------|-------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 173,355 | 134,655 | 19,000 | 19,700 | 10 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 23,480 | 21,480 | - | 2,000 | 2 |
| 社外役員 | 11,200 | 9,600 | - | 1,600 | 4 |

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

| 内容 | 総額(千円) | 対象となる取締役 の員数(名) |
|--------|--------|--------------------|
| 使用人分給与 | 30,114 | 3 |

八．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当する者が存在しないため、記載しておりません。

二．業績連動報酬について

当社は、取締役の報酬額を固定報酬「月額15,000千円以内（平成5年3月31日開催の定時株主総会で決議）」と、取締役の業績向上へのインセンティブを高め会社業績の一層の向上を目指すため、従来の役員賞与に代わる業績連動報酬との合計額とすることを平成19年3月29日開催の定時株主総会で決議いたしました。なお、平成25年3月27日開催の定時株主総会で業績連動報酬の各取締役への配分方法を取締役会へ一任する改定（平成25年12月期から適用）を行いました。

業績連動報酬の算定方法、支給条件は以下のとおりであります。

1) 支給総額の算定方法

当社の3億円以上の経常利益を計算の基礎額（A）とし、百万円未満は切り捨てる。ただし、支給総額の上限は50百万円とする。

a) 3億円 A < 5億円の場合

$$8 \text{ 百万円} + (A - 3 \text{ 億円}) \times 2.0\%$$

b) 5億円 A < 10億円の場合

$$12 \text{ 百万円} + (A - 5 \text{ 億円}) \times 2.5\%$$

c) 10億円 A の場合

$$24.5 \text{ 百万円} + (A - 10 \text{ 億円}) \times 3.0\%$$

2) 支給の条件

- 経常利益および連結経常利益が3億円以上かつ営業利益、連結営業利益、当期純利益、連結当期純利益のいずれも利益を計上しているときに支給する。
- 中間配当、期末配当をともに実施しないときは、支給しない。
- 剰余金の配当額や経営状況により、「1) 支給総額の算定方法」の計算方法による支給総額を減額することができる。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

| | |
|----------|-------------|
| 銘柄数 | 23銘柄 |
| 貸借対照表計上額 | 2,051,591千円 |

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

第128期事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) | 保有目的 |
|--------------------|---------|--------------|-------------------------|
| 本田技研工業(株) | 351,877 | 826,208 | 取引先との関係強化のため |
| 日産車体(株) | 296,915 | 222,093 | 取引先との関係強化のため |
| 日本精化(株) | 200,000 | 101,200 | 長期間保有することにより、株式の安定を図るため |
| 日産自動車(株) | 134,278 | 92,920 | 取引先との関係強化のため |
| 東京センチュリーリース(株) | 52,700 | 76,678 | 長期間保有することにより、株式の安定を図るため |
| スズキ(株) | 36,750 | 58,506 | 取引先との関係強化のため |
| (株)フジコー | 77,000 | 39,732 | 長期間保有することにより、株式の安定を図るため |
| 東邦金属(株) | 288,000 | 24,480 | 長期間保有することにより、株式の安定を図るため |
| サンデン(株) | 60,000 | 13,920 | 取引先との関係強化のため |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 98,374 | 10,230 | 長期間保有することにより、株式の安定を図るため |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 2,460 | 5,274 | 長期間保有することにより、株式の安定を図るため |
| 川崎重工業(株) | 20,000 | 3,840 | 取引先との関係強化のため |
| (株)ケーヒン | 2,400 | 3,062 | 取引先との関係強化のため |

第129期事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) | 保有目的 |
|--------------------|---------|--------------|-------------------------|
| 本田技研工業(株) | 358,330 | 1,126,949 | 取引先との関係強化のため |
| 日産車体(株) | 302,872 | 328,314 | 取引先との関係強化のため |
| 日本精化(株) | 200,000 | 115,200 | 長期間保有することにより、株式の安定を図るため |
| 日産自動車(株) | 134,278 | 108,899 | 取引先との関係強化のため |
| 東京センチュリーリース(株) | 52,700 | 93,964 | 長期間保有することにより、株式の安定を図るため |
| スズキ(株) | 36,750 | 82,393 | 取引先との関係強化のため |
| (株)フジコー | 77,000 | 31,031 | 長期間保有することにより、株式の安定を図るため |
| サンデン(株) | 60,000 | 21,840 | 取引先との関係強化のため |
| 東邦金属(株) | 288,000 | 20,448 | 長期間保有することにより、株式の安定を図るため |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 98,374 | 15,444 | 長期間保有することにより、株式の安定を図るため |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 2,460 | 7,662 | 長期間保有することにより、株式の安定を図るため |
| 川崎重工業(株) | 20,000 | 4,640 | 取引先との関係強化のため |
| (株)ケーヒン | 2,400 | 2,937 | 取引先との関係強化のため |

みなし保有株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

その他

イ．取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の員数を13名以内とする旨定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ロ．株主総会の特別決議要件

当社は、円滑な株主総会の運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ハ．取締役会において決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 最近連結会計年度の前連結会計年度 | | 最近連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 35 | 1 | 70 | 0 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 35 | 1 | 70 | 0 |

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社の連結子会社であるニチリン インク、ニチリン ユー・ケー・リミテッド、上海日輪汽车配件有限公司、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド、ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッドは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して支払った又は支払うべき監査証明業務および非監査証明業務に基づく報酬の合計は22百万円であります。

(最近連結会計年度)

当社の連結子会社であるニチリン インク、ニチリン ユー・ケー・リミテッド、上海日輪汽车配件有限公司、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド、ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッドは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して支払った又は支払うべき監査証明業務および非監査証明業務に基づく報酬の合計は23百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務である国際業務に関する指導に対する報酬を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務である国際業務に関する指導に対する報酬を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
なお、連結会計年度及び事業年度に係る監査報告書は、平成25年3月27日提出の有価証券報告書に添付されたものによっております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。
なお、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成25年8月9日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|------------------|---------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,212,841 | 3,683,909 |
| 受取手形及び売掛金 | ² 6,787,264 | ² 6,344,780 |
| 電子記録債権 | 197,468 | 165,071 |
| 商品及び製品 | 1,581,059 | 1,695,221 |
| 仕掛品 | 2,076,932 | 2,231,790 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,046,801 | 1,133,040 |
| 繰延税金資産 | 158,345 | 180,372 |
| その他 | 1,205,542 | 1,237,631 |
| 貸倒引当金 | 56,054 | 51,084 |
| 流動資産合計 | 16,210,201 | 16,620,733 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ³ 6,469,933 | ³ 6,819,322 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 4,178,825 | 4,418,551 |
| 建物及び構築物（純額） | ³ 2,291,107 | ³ 2,400,770 |
| 機械装置及び運搬具 | ³ 12,884,849 | ³ 13,855,262 |
| 減価償却累計額 | 10,001,810 | 10,586,375 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | ³ 2,883,039 | ³ 3,268,886 |
| 土地 | ^{3, 4} 3,587,862 | ^{3, 4} 3,633,920 |
| 建設仮勘定 | 295,887 | 308,412 |
| その他 | 2,308,304 | 2,466,066 |
| 減価償却累計額 | 2,139,462 | 2,281,570 |
| その他（純額） | 168,842 | 184,495 |
| 有形固定資産合計 | 9,226,739 | 9,796,485 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 3,123 | 1,962 |
| その他 | 177,567 | 173,824 |
| 無形固定資産合計 | 180,690 | 175,787 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ¹ 2,639,569 | ¹ 3,379,588 |
| 繰延税金資産 | 829,279 | 419,896 |
| その他 | ¹ 662,442 | ¹ 645,985 |
| 貸倒引当金 | 7,450 | 11,740 |
| 投資その他の資産合計 | 4,123,840 | 4,433,730 |
| 固定資産合計 | 13,531,270 | 14,406,003 |
| 資産合計 | 29,741,472 | 31,026,736 |

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ² 7,702,351 | ² 6,375,449 |
| 電子記録債務 | - | 965,216 |
| 短期借入金 | 583,190 | 466,514 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ³ 1,550,189 | ³ 1,684,063 |
| 未払法人税等 | 89,129 | 72,432 |
| 繰延税金負債 | 10,476 | - |
| 賞与引当金 | 73,887 | 74,321 |
| デリバティブ債務 | - | 41,980 |
| その他 | 1,287,089 | 1,471,152 |
| 流動負債合計 | 11,296,314 | 11,151,130 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ³ 3,293,598 | ³ 3,008,767 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ⁴ 959,448 | ⁴ 959,448 |
| 繰延税金負債 | 38,155 | 53,272 |
| 退職給付引当金 | 3,414,410 | 3,233,002 |
| 役員退職慰労引当金 | 162,050 | 178,840 |
| 負ののれん | 3,613 | 866 |
| その他 | 488,693 | 356,057 |
| 固定負債合計 | 8,359,969 | 7,790,256 |
| 負債合計 | 19,656,284 | 18,941,387 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,729,000 | 1,729,000 |
| 資本剰余金 | 1,655,608 | 1,655,608 |
| 利益剰余金 | 5,690,108 | 6,311,892 |
| 自己株式 | 6,509 | 6,536 |
| 株主資本合計 | 9,068,206 | 9,689,963 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 534,191 | 831,800 |
| 土地再評価差額金 | ⁴ 1,735,632 | ⁴ 1,735,632 |
| 為替換算調整勘定 | 2,227,681 | 1,367,091 |
| その他の包括利益累計額合計 | 42,141 | 1,200,341 |
| 少数株主持分 | 974,839 | 1,195,044 |
| 純資産合計 | 10,085,188 | 12,085,349 |
| 負債純資産合計 | 29,741,472 | 31,026,736 |

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年6月30日)

| | |
|------------------|------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 6,890,568 |
| 受取手形及び売掛金 | ¹ 8,138,288 |
| 電子記録債権 | 120,093 |
| 商品及び製品 | 1,504,566 |
| 仕掛品 | 1,936,237 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,408,058 |
| 繰延税金資産 | 292,492 |
| デリバティブ債権 | 7,044 |
| その他 | 1,064,081 |
| 貸倒引当金 | 70,687 |
| 流動資産合計 | 21,290,744 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物及び構築物 | 7,257,787 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 4,578,661 |
| 建物及び構築物（純額） | 2,679,125 |
| 機械装置及び運搬具 | 15,203,028 |
| 減価償却累計額 | 11,396,325 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 3,806,702 |
| 土地 | 3,664,746 |
| 建設仮勘定 | 333,974 |
| その他 | 2,769,408 |
| 減価償却累計額 | 2,390,430 |
| その他（純額） | 378,977 |
| 有形固定資産合計 | 10,863,528 |
| 無形固定資産 | |
| のれん | 1,449 |
| その他 | 188,605 |
| 無形固定資産合計 | 190,055 |
| 投資その他の資産 | |
| 投資有価証券 | 3,031,212 |
| 繰延税金資産 | 178,137 |
| その他 | 645,615 |
| 貸倒引当金 | 11,740 |
| 投資その他の資産合計 | 3,843,225 |
| 固定資産合計 | 14,896,808 |
| 資産合計 | 36,187,552 |

（単位：千円）

当第2四半期連結会計期間
(平成25年6月30日)

| 負債の部 | |
|---------------|-------------|
| 流動負債 | |
| 支払手形及び買掛金 | 1 4,534,404 |
| 電子記録債務 | 3,300,641 |
| 短期借入金 | 374,588 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,720,212 |
| 未払法人税等 | 258,970 |
| 賞与引当金 | 168,557 |
| デリバティブ債務 | 7,170 |
| その他 | 1,839,563 |
| 流動負債合計 | 12,204,110 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 3,343,956 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 959,448 |
| 繰延税金負債 | 77,795 |
| 退職給付引当金 | 3,623,373 |
| 役員退職慰労引当金 | 162,740 |
| 負ののれん | 0 |
| その他 | 303,173 |
| 固定負債合計 | 8,470,487 |
| 負債合計 | 20,674,598 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 1,729,000 |
| 資本剰余金 | 1,655,608 |
| 利益剰余金 | 6,956,991 |
| 自己株式 | 6,536 |
| 株主資本合計 | 10,335,062 |
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,024,902 |
| 土地再評価差額金 | 1,735,632 |
| 為替換算調整勘定 | 298,904 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,461,630 |
| 少数株主持分 | 2,716,260 |
| 純資産合計 | 15,512,954 |
| 負債純資産合計 | 36,187,552 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 33,463,104 | 37,652,690 |
| 売上原価 | ⁴ 28,669,435 | ⁴ 32,037,401 |
| 売上総利益 | 4,793,668 | 5,615,289 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 運賃及び荷造費 | 1,195,688 | 1,287,485 |
| 貸倒引当金繰入額 | 13,576 | 11,039 |
| 役員報酬 | 195,371 | 226,297 |
| 役員退職慰勞引当金繰入額 | 24,713 | 19,168 |
| 給料及び手当 | 1,181,126 | 1,274,345 |
| 賞与引当金繰入額 | 17,936 | 18,609 |
| 退職給付費用 | 60,495 | 65,413 |
| 法定福利費 | 174,287 | 187,086 |
| 旅費及び交通費 | 150,732 | 159,339 |
| 租税公課 | 67,188 | 81,012 |
| 賃借料 | 120,233 | 114,658 |
| 減価償却費 | 88,864 | 76,864 |
| のれん償却額 | 24,957 | 1,160 |
| その他 | 828,666 | 942,223 |
| 販売費及び一般管理費合計 | ⁴ 4,143,838 | ⁴ 4,442,625 |
| 営業利益 | 649,830 | 1,172,664 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 13,320 | 7,359 |
| 受取配当金 | 39,854 | 42,260 |
| 為替差益 | - | 211,645 |
| 負ののれん償却額 | 3,760 | 2,746 |
| 持分法による投資利益 | 14,151 | 114,997 |
| 助成金収入 | 52,365 | 7,496 |
| その他 | 74,045 | 137,284 |
| 営業外収益合計 | 197,499 | 523,790 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 109,566 | 100,125 |
| 為替差損 | 84,507 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 5,500 |
| 割増退職金 | - | 19,204 |
| その他 | 75,311 | 35,388 |
| 営業外費用合計 | 269,386 | 160,218 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 経常利益 | 577,943 | 1,536,236 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ¹ 130,372 | ¹ 1,887 |
| 貸倒引当金戻入額 | 9,038 | - |
| 投資有価証券売却益 | 7,660 | - |
| 特別利益合計 | 147,071 | 1,887 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ² 3,233 | ² 8 |
| 固定資産除却損 | ³ 21,453 | ³ 24,820 |
| 固定資産減損損失 | - | ⁵ 9,460 |
| 投資有価証券評価損 | - | 13,900 |
| 投資有価証券売却損 | 0 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 5,130 | - |
| 持分変動損失 | 8,032 | - |
| 特別損失合計 | 37,849 | 48,189 |
| 税金等調整前当期純利益 | 687,164 | 1,489,934 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 229,099 | 299,195 |
| 法人税等調整額 | 306,114 | 239,991 |
| 法人税等合計 | 535,214 | 539,186 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 151,950 | 950,748 |
| 少数株主利益 | 162,156 | 221,107 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 10,206 | 729,640 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 151,950 | 950,748 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 159,917 | 297,609 |
| 土地再評価差額金 | 134,754 | - |
| 為替換算調整勘定 | 268,768 | 809,301 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 93,359 | 156,729 |
| その他の包括利益合計 | 387,291 | 1,263,640 |
| 包括利益 | 235,341 | 2,214,388 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 388,504 | 1,887,839 |
| 少数株主に係る包括利益 | 153,163 | 326,548 |

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

| | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 21,185,082 |
| 売上原価 | 17,476,893 |
| 売上総利益 | 3,708,189 |
| 販売費及び一般管理費 | |
| 運賃及び荷造費 | 641,468 |
| 貸倒引当金繰入額 | 17,176 |
| 役員報酬 | 118,493 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 15,816 |
| 給料及び手当 | 660,127 |
| 賞与引当金繰入額 | 67,657 |
| 退職給付費用 | 35,586 |
| 法定福利費 | 105,988 |
| 旅費及び交通費 | 86,676 |
| 租税公課 | 44,261 |
| 賃借料 | 65,938 |
| 減価償却費 | 45,178 |
| のれん償却額 | 543 |
| その他 | 434,181 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2,339,095 |
| 営業利益 | 1,369,093 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 2,907 |
| 受取配当金 | 22,830 |
| 為替差益 | 239,098 |
| 負ののれん償却額 | 866 |
| 持分法による投資利益 | 86,346 |
| 助成金収入 | 5,897 |
| その他 | 43,305 |
| 営業外収益合計 | 401,251 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 41,856 |
| その他 | 30,737 |
| 営業外費用合計 | 72,594 |
| 経常利益 | 1,697,749 |

(単位:千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成25年1月1日
至平成25年6月30日)

| | |
|-----------------|-----------|
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 38,828 |
| 投資有価証券売却益 | 26,236 |
| 負ののれん発生益 | 160,595 |
| 特別利益合計 | 225,660 |
| 特別損失 | |
| 固定資産売却損 | 397 |
| 固定資産除却損 | 15,802 |
| 段階取得に係る差損 | 82,145 |
| 年金資産消失損 | 453,684 |
| 特別損失合計 | 552,029 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,371,381 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 405,402 |
| 法人税等調整額 | 62,900 |
| 法人税等合計 | 468,303 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 903,078 |
| 少数株主利益 | 204,051 |
| 四半期純利益 | 699,026 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

（単位：千円）

| | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日) |
|------------------|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 903,078 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | 193,102 |
| 為替換算調整勘定 | 1,114,536 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 123,861 |
| その他の包括利益合計 | 1,431,500 |
| 四半期包括利益 | 2,334,578 |
| （内訳） | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,960,316 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 374,262 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) | |
|---------------------|---|-----------|---|-----------|
| | 株主資本 | | | |
| 資本金 | | | | |
| 当期首残高 | | 1,729,000 | | 1,729,000 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期変動額合計 | | - | | - |
| 当期末残高 | | 1,729,000 | | 1,729,000 |
| 資本剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | | 1,655,608 | | 1,655,608 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期変動額合計 | | - | | - |
| 当期末残高 | | 1,655,608 | | 1,655,608 |
| 利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | | 5,824,269 | | 5,690,108 |
| 在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減 | | 866 | | - |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | 134,829 | | 107,856 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | 10,206 | | 729,640 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | 11,740 | | - |
| 当期変動額合計 | | 133,294 | | 621,783 |
| 当期末残高 | | 5,690,108 | | 6,311,892 |
| 自己株式 | | | | |
| 当期首残高 | | 6,062 | | 6,509 |
| 当期変動額 | | | | |
| 自己株式の取得 | | 447 | | 26 |
| 当期変動額合計 | | 447 | | 26 |
| 当期末残高 | | 6,509 | | 6,536 |
| 株主資本合計 | | | | |
| 当期首残高 | | 9,202,815 | | 9,068,206 |
| 在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減 | | 866 | | - |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | 134,829 | | 107,856 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | 10,206 | | 729,640 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | 11,740 | | - |
| 自己株式の取得 | | 447 | | 26 |
| 当期変動額合計 | | 133,742 | | 621,757 |
| 当期末残高 | | 9,068,206 | | 9,689,963 |
| その他の包括利益累計額 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | | | |
| 当期首残高 | | 694,108 | | 534,191 |
| 当期変動額 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | 159,917 | | 297,609 |
| 当期変動額合計 | | 159,917 | | 297,609 |
| 当期末残高 | | 534,191 | | 831,800 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|----------------------|---|---|
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 1,600,878 | 1,735,632 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 134,754 | - |
| 当期変動額合計 | 134,754 | - |
| 当期末残高 | 1,735,632 | 1,735,632 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 1,883,894 | 2,227,681 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 343,787 | 860,589 |
| 当期変動額合計 | 343,787 | 860,589 |
| 当期末残高 | 2,227,681 | 1,367,091 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 411,092 | 42,141 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 368,950 | 1,158,199 |
| 当期変動額合計 | 368,950 | 1,158,199 |
| 当期末残高 | 42,141 | 1,200,341 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 712,145 | 974,839 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 262,693 | 220,204 |
| 当期変動額合計 | 262,693 | 220,204 |
| 当期末残高 | 974,839 | 1,195,044 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 10,326,054 | 10,085,188 |
| 在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減 | 866 | - |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 134,829 | 107,856 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 10,206 | 729,640 |
| 持分法の適用範囲の変動 | 11,740 | - |
| 自己株式の取得 | 447 | 26 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 106,257 | 1,378,404 |
| 当期変動額合計 | 239,999 | 2,000,161 |
| 当期末残高 | 10,085,188 | 12,085,349 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 687,164 | 1,489,934 |
| 減価償却費 | 927,540 | 1,050,466 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 1,830 | 433 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 149,577 | 181,952 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（は減少） | 4,690 | 16,790 |
| 受取利息及び受取配当金 | 53,175 | 49,619 |
| 支払利息 | 109,566 | 100,125 |
| 固定資産除売却損益（は益） | 105,685 | 22,941 |
| 固定資産減損損失 | - | 9,460 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 7,660 | - |
| 持分変動損益（は益） | 8,032 | - |
| のれん償却額 | 24,957 | 1,160 |
| 負ののれん償却額 | 3,760 | 2,746 |
| 持分法による投資損益（は益） | 14,151 | 114,997 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 79,862 | 755,062 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 1,265,330 | 24,257 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 460,573 | 511,355 |
| 確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額（は減少） | 139,640 | 115,517 |
| その他 | 275,519 | 207,001 |
| 小計 | 116,951 | 2,287,438 |
| 利息及び配当金の受取額 | 169,323 | 49,638 |
| 利息の支払額 | 108,642 | 104,098 |
| 法人税等の還付額 | 15,728 | 7,367 |
| 法人税等の支払額 | 351,154 | 268,067 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 157,792 | 1,972,279 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額（は増加） | 159,212 | 44 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,121,921 | 1,136,107 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 371,291 | 3,093 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 21,887 | 23,243 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 17,155 | 133 |
| 長期貸付けによる支出 | 6,500 | 2,300 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 3,445 | 5,623 |
| 関係会社出資金の払込による支出 | 20,590 | - |
| その他 | 41,002 | 25,893 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 660,798 | 1,178,738 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 267,617 | 137,097 |
| 長期借入れによる収入 | 1,050,000 | 1,500,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,640,798 | 1,686,714 |
| 配当金の支払額 | 134,829 | 107,856 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 124,754 | 106,344 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 234,284 | - |
| その他 | 447 | 26 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 348,928 | 538,040 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 101,487 | 215,498 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,269,006 | 470,999 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,481,554 | 3,212,547 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 3,212,547 | 3,683,546 |

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間

(自 平成25年1月1日

至 平成25年6月30日)

| | |
|--------------------------|----------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,371,381 |
| 減価償却費 | 545,947 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 87,094 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 383,223 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（は減少） | 16,100 |
| 受取利息及び受取配当金 | 25,737 |
| 支払利息 | 41,856 |
| 固定資産売却損益（は益） | 38,431 |
| 固定資産除却損 | 15,802 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 26,236 |
| のれん償却額 | 543 |
| 負ののれん償却額 | 866 |
| 負ののれん発生益 | 160,595 |
| 段階取得に係る差損益（は益） | 82,145 |
| 持分法による投資損益（は益） | 86,346 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 464,796 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 1,014,615 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 597,409 |
| 確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額（は減少） | 94,099 |
| その他 | 141,931 |
| 小計 | 2,173,923 |
| 利息及び配当金の受取額 | 82,015 |
| 利息の支払額 | 42,226 |
| 法人税等の還付額 | 16,839 |
| 法人税等の支払額 | 213,780 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,016,771 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 定期預金の純増減額（は増加） | 16 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 577,784 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 49,338 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 5,782 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 8,927 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 102,495 |
| 長期貸付けによる支出 | 1,513 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 60 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | ² 784,228 |
| その他 | 13,117 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 328,980 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 118,753 |
| 長期借入れによる収入 | 1,225,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 894,630 |
| 配当金の支払額 | 53,927 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 177,374 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 19,686 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 258,793 |

| | |
|--------------------|------------------------|
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,584,858 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,683,546 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ¹ 6,268,405 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名は第129期有価証券報告書の「第1 企業の概況 4．関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な会社名

ニチリン（タイランド）

サンチリン インダストリーズ（マレーシア）

サンチリン インダストリー（タイランド）

(2) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、11月30日を決算日としている連結子会社2社は、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成し連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていました。

今般、より適切な経営情報を把握するため、当該連結子会社2社について決算期の変更の検討を進めた結果、実務上の対応が可能となったため、当連結会計年度よりニチリン・フレックス ユー・エス・エー インクとニチリン ユー・ケー・リミテッドは決算日を12月31日に変更しております。

この結果、ニチリン・フレックス ユー・エス・エー インクとニチリン ユー・ケー・リミテッドについては、平成23年12月1日から平成24年12月31日までの13ヶ月間の財務諸表を連結しております。

この決算期変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

当社および国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～38年

機械装置 9年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

平成22年4月1日以後に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を図っております。

(2) 適用予定日

平成26年12月期の年度末に係る連結財務諸表から適用いたします。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改訂については、平成27年12月期の期首から適用いたします。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及処理いたしません。

(3) 当該会計基準等が連結財務諸表に与える影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】**(連結貸借対照表)**

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、当連結会計年度において、「流動負債」で「電子記録債務」が発生したことに伴い、「電子記録債権」として独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示されていた6,984,733千円は、「受取手形及び売掛金」6,787,264千円、「電子記録債権」197,468千円として組替えております。

【追加情報】**(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)**

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(為替予約取引の会計処理について)

従来、振当処理の要件を満たす為替予約に関しては振当処理を適用していましたが、当連結会計年度において初めて海外子会社においてデリバティブ取引が発生したことから、当社グループのヘッジ方針等を見直したことに伴い、デリバティブ取引が、当社グループの連結財務諸表に与える影響を適切に反映させるため、当連結会計年度より、時価をもって計上する方法に変更しました。

なお、取引発生時以前に為替予約等を付することにより決済円貨額が確定している取引については、当該円貨額を付す処理を行っていましたが、上記変更に伴い、当該取引をより適切に反映する為替相場（取引発生時の直物為替相場）によって換算する方法に変更しています。

当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|----------|--------------------------|--------------------------|
| 投資有価証券 | 1,036,847千円 | 1,305,529千円 |
| その他(出資金) | 25,538 | 27,261 |

2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形 | 39,466千円 | 46,034千円 |
| 支払手形 | 26,910 | 28,796 |

3 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 建物及び構築物 | 949,841千円 (800,665千円) | 902,767千円 (760,683千円) |
| 機械装置及び運搬具 | 713,455 (713,455) | 737,142 (737,142) |
| 土地 | 2,838,292 (1,977,329) | 2,835,031 (1,977,329) |
| 合計 | 4,501,588 (3,491,450) | 4,474,942 (3,475,155) |

担保付債務

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 3,379,534千円 (3,346,900千円) | 3,339,816千円 (3,322,000千円) |

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 平成12年12月31日

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|--------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 | 1,381,969千円 | 1,261,504千円 |

5 財務制限条項

前連結会計年度（平成23年12月31日）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）のうち12,500千円には、財務制限条項がついており、貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の資本の部の金額が、平成16年12月決算期末日および直前の決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の資本の部の金額のいずれが高い方の75%未満の金額になった場合は、借入先の請求により、借入金は該当する借入先に対し一括返済することになっております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

6 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

前連結会計年度（平成23年12月31日）

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

| | |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 3,080,000千円 |
| 借入実行残高 | 350,000 |
| 差引額 | 2,730,000 |

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約(契約総額500,000千円)には財務制限条項がついており、貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額が、平成22年12月決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

| | |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 3,080,000千円 |
| 借入実行残高 | 280,000 |
| 差引額 | 2,800,000 |

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約(契約総額500,000千円)には財務制限条項がついており、貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額が、平成23年12月決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

（連結損益計算書関係）

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物及び構築物 | 118,770千円 | - 千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 11,602 | 1,887 |
| 計 | 130,372 | 1,887 |

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物及び構築物 | 806千円 | - 千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,426 | 8 |
| 計 | 3,233 | 8 |

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物及び構築物 | 6,270千円 | 5,352千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 15,047 | 18,711 |
| 建設仮勘定 | - | 571 |
| その他 | 135 | 185 |
| 計 | 21,453 | 24,820 |

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) |
|--|---|---|
| | 794,979千円 | 824,325千円 |

5 減損損失

当連結会計年度（自平成24年 1月 1日 至平成24年12月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループ概要

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-------|------|---------|
| 三重県津市 | 遊休資産 | 建物及び土地等 |

(2) 資産のグルーピング方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当該建物及び土地等については、遊休状態となり、将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、土地については固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用し、建物等については使用価値がないため回収可能価額を備忘価額として減損損失を計上しております。

(5) 減損損失の金額

減損処理額9,460千円は減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は、次のとおりであります。

| | |
|---------|---------|
| 建物及び構築物 | 6,199千円 |
| 土地 | 3,260 |
| 計 | 9,460 |

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日) |
|-------------------|---|
| <hr/> | |
| その他有価証券評価差額金： | |
| 当期発生額 | 462,126千円 |
| 組替調整額 | - |
| 税効果調整前 | <hr/> 462,126 |
| 税効果額 | 164,516 |
| その他有価証券評価差額金 | <hr/> 297,609 |
| 為替換算調整勘定： | |
| 当期発生額 | <hr/> 809,301 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | |
| 当期発生額 | <hr/> 156,729 |
| その他の包括利益合計 | <hr/> <hr/> 1,263,640 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増 加株式数(株) | 当連結会計年度減 少株式数(株) | 当連結会計年度末株 式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 9,000,000 | - | - | 9,000,000 |
| 合計 | 9,000,000 | - | - | 9,000,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 10,979 | 967 | - | 11,946 |
| 合計 | 10,979 | 967 | - | 11,946 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加967株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成23年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 80,901 | 9.0 | 平成22年12月31日 | 平成23年3月30日 |
| 平成23年8月8日 取締役会 | 普通株式 | 53,928 | 6.0 | 平成23年6月30日 | 平成23年9月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 平成24年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 53,928 | 利益剰余金 | 6.0 | 平成23年12月31日 | 平成24年3月28日 |

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（株） | 当連結会計年度増 加株式数（株） | 当連結会計年度減 少株式数（株） | 当連結会計年度末株 式数（株） |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 9,000,000 | - | - | 9,000,000 |
| 合計 | 9,000,000 | - | - | 9,000,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 11,946 | 68 | - | 12,014 |
| 合計 | 11,946 | 68 | - | 12,014 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり配当 額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成24年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 53,928 | 6.0 | 平成23年12月31日 | 平成24年3月28日 |
| 平成24年8月8日 取締役会 | 普通株式 | 53,928 | 6.0 | 平成24年6月30日 | 平成24年9月11日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 配当の原資 | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 平成25年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 53,927 | 利益剰余金 | 6.0 | 平成24年12月31日 | 平成25年3月28日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 （自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日） | 当連結会計年度 （自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日） |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 3,212,841千円 | 3,683,909千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 294 | 362 |
| 現金及び現金同等物 | 3,212,547 | 3,683,546 |

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

自動車用ホース事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度（平成23年12月31日） | | |
|-----|----------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| その他 | 19,872 | 17,397 | 2,474 |
| 合計 | 19,872 | 17,397 | 2,474 |

(単位：千円)

| | 当連結会計年度（平成24年12月31日） | | |
|-----|----------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| その他 | 12,360 | 12,111 | 248 |
| 合計 | 12,360 | 12,111 | 248 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|----------------|--------------------------|--------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 2,225 | 248 |
| 1年超 | 248 | - |
| 合計 | 2,474 | 248 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|----------|---|---|
| 支払リース料 | 4,631 | 2,225 |
| 減価償却費相当額 | 4,631 | 2,225 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 1年内 | 80,482 | 87,602 |
| 1年超 | 274,558 | 214,409 |
| 合計 | 355,040 | 302,012 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権有高を限度として、その一部を先物為替予約によりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全てが1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。また、外貨建ての債務有高を限度として先物為替予約によるヘッジをしております。借入金は、主として運転資金および設備資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年5ヶ月後であります。また、借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金については固定金利により資金調達をしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、振当処理の要件を満たす為替予約に関しては振当処理を適用していましたが、当連結会計年度において初めて海外子会社においてデリバティブ取引が発生したことから、当社グループのヘッジ方針等を見直したことに伴い、デリバティブ取引が、当社グループの連結財務諸表に与える影響を適切に反映させるため、当連結会計年度より、時価をもって計上する方法に変更しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規定に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当社のデリバティブ取引につきましては、経営会議において承認された経理マニュアルに基づき経理部で行っており、取引結果については月毎に経理部担当取締役に報告しております。

連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。連結子会社のデリバティブ取引につきましては、グループ子会社管理マニュアルに基づき、当社の承認事項としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部財務課が適時に資金計画を作成・更新するとともに、資金調達環境等を考慮した長短借入金の調達バランスの調整、取引金融機関との間で当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結し、運転資金借入枠を確保するなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、資金計画を作成・更新するなど、同様の資金管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 （千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 3,212,841 | 3,212,841 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 6,787,264 | 6,787,264 | - |
| (3) 電子記録債権 | 197,468 | 197,468 | - |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| 関連会社株式 | 575,778 | 304,858 | 270,919 |
| 其他有価証券 | 1,496,955 | 1,496,955 | - |
| 資産計 | 12,270,308 | 11,999,388 | 270,919 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 7,702,351 | 7,702,351 | - |
| (2) 短期借入金 | 583,190 | 583,190 | - |
| (3) 長期借入金（ ） | 4,843,787 | 4,889,020 | 45,232 |
| 負債計 | 13,129,329 | 13,174,562 | 45,232 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

（ ）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 （千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|----------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 3,683,909 | 3,683,909 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 6,344,780 | 6,344,780 | - |
| (3) 電子記録債権 | 165,071 | 165,071 | - |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| 関連会社株式 | 662,121 | 400,017 | 262,103 |
| 其他有価証券 | 1,982,192 | 1,982,192 | - |
| 資産計 | 12,838,074 | 12,575,970 | 262,103 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 6,375,449 | 6,375,449 | - |
| (2) 電子記録債務 | 965,216 | 965,216 | - |
| (3) 短期借入金 | 466,514 | 466,514 | - |
| (4) 長期借入金（ 1 ） | 4,692,830 | 4,739,470 | 46,639 |
| 負債計 | 12,500,011 | 12,546,651 | 46,639 |
| デリバティブ取引（ 2 ） | 41,980 | 41,980 | - |

（ 1 ）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、ならびに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。 ____

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、ならびに(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 関連会社株式 | 461,069 | 643,408 |
| その他有価証券 | | |
| 非上場株式 | 105,766 | 91,866 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年12月31日）

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 3,212,841 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 6,787,264 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 197,468 | - | - | - |
| 合計 | 10,197,574 | - | - | - |

当連結会計年度（平成24年12月31日）

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 3,683,909 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 6,344,780 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 165,071 | - | - | - |
| 合計 | 10,193,760 | - | - | - |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年12月31日）

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 1,462,640 | 623,377 | 839,263 |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 小計 | 1,462,640 | 623,377 | 839,263 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | | | |
| (1) 株式 | 15,505 | 19,022 | 3,517 |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | 18,809 | 25,065 | 6,256 |
| 小計 | 34,314 | 44,088 | 9,773 |
| 合計 | 1,496,955 | 667,465 | 829,489 |

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 105,766千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|--------------------|----------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 1,959,725 | 665,644 | 1,294,080 |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 小計 | 1,959,725 | 665,644 | 1,294,080 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | | | |
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | 22,467 | 24,932 | 2,465 |
| 小計 | 22,467 | 24,932 | 2,465 |
| 合計 | 1,982,192 | 690,576 | 1,291,615 |

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 91,866千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|-----|---------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 1,160 | 28 | 0 |
| その他 | 146 | - | - |

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|-----|---------|-----------------|-----------------|
| 株式 | - | - | - |
| その他 | 133 | - | - |

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について13,900千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|-----------|---------------|--------------|------------------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 560,546 | - | 27,954 | 27,954 |
| | インドネシア ルピア | 182,193 | - | 14,025 | 14,025 |
| 合計 | | 742,739 | - | 41,980 | 41,980 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年12月31日）

| ヘッジ会計の 方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度(平成23年12月31日) | | |
|--------------|--------|---------|----------------------|------------------------|------------|
| | | | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 売掛金 | 310,398 | - | (注) |

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体して処理されている為、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年12月31日）

| ヘッジ会計の 方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度(平成23年12月31日) | | |
|-----------------|-----------------------|---------|----------------------|------------------------|------------|
| | | | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
| 金利スワップの特例 処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 6,900 | - | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている為、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付制度について退職一時金制度を採用しております。また、当社は平成4年1月に適格退職年金制度を設立し、第109期（平成4年1月）より退職給与の一部（5%）を移行しました。移行部分は、第116期（平成11年）の7月より6%、さらに第120期（平成15年）の9月より9%に増加いたしました。

当社は、平成22年1月1日をもって適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度（兵庫ゴム工業厚生年金基金）に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日現在) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日現在) |
|---------------------|---------------------------|---------------------------|
| 年金資産の額（百万円） | 7,270 | 4,338 |
| 年金財政計算上の給付債務の額（百万円） | 11,111 | 10,852 |
| 差引額（百万円） | 3,841 | 6,514 |

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

| 前連結会計年度 (平成23年12月31日現在) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日現在) |
|----------------------------|----------------------------|
| 32.7% | 32.7% |

(3) 補足説明

前連結会計年度

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,346百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間9年0ヶ月の元利均等定率償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

また、当社が加入している複数事業主制度（兵庫ゴム工業厚生年金基金）が、A I J投資顧問を運用先の一つとしていることが確認されました。

なお、今後の具体的な処理方法は、決定しておりません。

当連結会計年度

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,054百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間10年9ヶ月の元利均等定率償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

また、当社が加入している複数事業主制度（兵庫ゴム工業厚生年金基金）は、A I J投資顧問(株)に年金資産の運用を委託しており、同基金は、厚生労働省より平成24年3月30日付けで出された「A I J投資顧問に投資残高のある厚生年金基金等における平成23年度決算の取扱いについて」（事務連絡）に基づき、平成24年3月31日現在の同投資顧問への投資額は全額消失したとして評価しております。

なお、第129期有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、平成25年3月27日時点においても、当社負担割合等が決まっておらず、負担すべき損失の合理的な算定基準が明確になっておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| (1) 退職給付債務(千円) | 3,380,979 | 3,205,939 |
| (2) 年金資産残高(千円) | - | - |
| (3) 未積立退職給付債務(千円) | 3,380,979 | 3,205,939 |
| (4) 未認識数理計算上の差異(千円) | 33,430 | 27,063 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円) | - | - |
| (6) 退職給付引当金(千円) | 3,414,410 | 3,233,002 |

(注) 国内子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、当社は兵庫ゴム工業厚生年金基金に加入していますが、当該厚生年金基金制度は、当該年金への要拠出額を退職給付費用とする退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合(加入人員)に基づく当期末の年金資産残高は1,286,572千円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日) |
|------------------------|---|---|
| 退職給付費用(千円) | | |
| (1) 勤務費用(千円) | 392,287 | 330,486 |
| (2) 利息費用(千円) | 65,171 | 62,472 |
| (3) 期待運用収益(減算)(千円) | - | - |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円) | 20,173 | 8,346 |
| (5) 過去勤務債務の費用処理額(千円) | - | - |
| (6) その他(千円) | 30,793 | 49,857 |
| (7) 退職給付費用合計(千円) | 468,078 | 434,470 |

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 「その他」は北米子会社の組織再編に伴う割増退職金および確定拠出年金掛金であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

| 前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日) |
|---|---|
| 2.0% | 2.0% |

(3) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日) |
|---|---|
| - % | - % |

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 退職給付引当金 | 1,249,960千円 | 1,171,538千円 |
| 未払確定拠出年金掛金 | 179,688 | 132,861 |
| 役員退職慰労引当金 | 58,955 | 64,583 |
| 未実現利益 | 15,323 | 14,761 |
| たな卸資産評価減 | 14,119 | 15,113 |
| 繰越欠損金 | 1,005,019 | 1,022,617 |
| 減価償却費 | 15,799 | 39,289 |
| 賞与引当金 | 30,184 | 31,883 |
| 投資有価証券 | 20,547 | 25,496 |
| その他 | 90,084 | 133,425 |
| 繰延税金資産小計 | 2,679,682 | 2,651,568 |
| 評価性引当額 | 1,018,410 | 1,124,736 |
| 繰延税金資産合計 | 1,661,271 | 1,526,832 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 295,298 | 459,815 |
| 海外関係会社の留保利益 | 328,285 | 418,219 |
| その他 | 98,696 | 101,801 |
| 繰延税金負債合計 | 722,279 | 979,835 |
| 繰延税金資産の純額 | 938,992 | 546,996 |
| 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 | | |
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 158,345 | 180,372 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 829,279 | 419,896 |
| 流動負債 - 繰延税金負債 | 10,476 | - |
| 流動負債 - 繰延税金負債 | 38,155 | 53,272 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 40.6% | 40.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.0 | 2.0 |
| 持分法損益 | 0.8 | 3.2 |
| 子会社との税率差異 | 20.9 | 14.4 |
| 外国関係会社に係る留保利益の税効果 | 7.7 | 8.7 |
| 損金算入外国法人税 | 2.4 | 1.4 |
| 未実現利益 | 1.5 | 1.1 |
| 評価性引当額の増減 | 23.1 | 0.6 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 17.2 | 0.7 |
| その他 | 2.1 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 77.9 | 36.2 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度(平成23年12月31日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は75,153千円減少し、法人税等調整額が116,628千円、その他有価証券評価差額金が41,474千円、それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が134,754千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、操舵用・制動用・空調用など自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、各地域の現地法人および地域総括が戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、「日本」、「北米」、「中国」、「アジア」、「欧州」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | | 合計 | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額(注) 2 |
|--------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|--------------|-----------------------|
| | 日本 | 北米 | 中国 | アジア | 欧州 | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 19,801,122 | 6,624,270 | 4,553,394 | 1,470,371 | 1,013,944 | 33,463,104 | - | 33,463,104 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 6,336,875 | 4,574 | 1,584,858 | 363,077 | - | 8,289,384 | 8,289,384 | - |
| 計 | 26,137,997 | 6,628,844 | 6,138,252 | 1,833,449 | 1,013,944 | 41,752,488 | 8,289,384 | 33,463,104 |
| セグメント利益又は損失() | 45,638 | 122,189 | 630,464 | 199,287 | 12,079 | 674,004 | 24,173 | 649,830 |
| セグメント資産 | 16,962,742 | 4,290,591 | 3,810,545 | 4,015,372 | 849,287 | 29,928,540 | 187,068 | 29,741,472 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 614,317 | 131,127 | 86,972 | 49,172 | 14,741 | 896,331 | 3,050 | 893,281 |
| のれんの償却額 | - | - | 23,991 | 966 | - | 24,957 | - | 24,957 |
| 持分法適用会社への投資額 | - | - | - | 1,075,927 | - | 1,075,927 | 13,541 | 1,062,386 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 540,849 | 105,417 | 160,791 | 328,400 | 10,534 | 1,145,994 | - | 1,145,994 |

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 24,173千円には、セグメント間の未実現損益 24,539千円等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 187,068千円には、報告セグメント間の相殺消去 2,877,501千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,690,433千円が含まれております。
全社資産は、主に親会社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。

- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | | 合計 | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸 表計上額 (注) 2 |
|--------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|--------------|------------------------|
| | 日本 | 北米 | 中国 | アジア | 欧州 | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 20,028,751 | 8,709,743 | 4,129,275 | 3,691,707 | 1,093,213 | 37,652,690 | - | 37,652,690 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 7,616,084 | 1,512 | 2,130,110 | 600,036 | - | 10,347,744 | 10,347,744 | - |
| 計 | 27,644,836 | 8,711,256 | 6,259,385 | 4,291,744 | 1,093,213 | 48,000,435 | 10,347,744 | 37,652,690 |
| セグメント利益又は損失 () | 182,153 | 19,719 | 515,086 | 544,683 | 73,047 | 1,188,596 | 15,931 | 1,172,664 |
| セグメント資産 | 16,164,578 | 5,285,537 | 3,893,466 | 4,892,621 | 900,124 | 31,136,329 | 109,592 | 31,026,736 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 620,901 | 157,616 | 95,763 | 117,852 | 21,374 | 1,013,508 | 5,155 | 1,008,352 |
| のれんの償却額 | - | - | 194 | 966 | - | 1,160 | - | 1,160 |
| 持分法適用会社への投資額 | - | - | - | 1,349,632 | - | 1,349,632 | 16,840 | 1,332,791 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 535,638 | 254,020 | 107,116 | 301,369 | 39,964 | 1,238,109 | - | 1,238,109 |

（注）1．調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 15,931千円には、セグメント間の未実現損益 16,676千円等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 109,592千円には、報告セグメント間の相殺消去 3,561,787千円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,452,195千円が含まれています。
全社資産は、主に親会社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。

2．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、全セグメントの売上高の合計額に占める当該製品の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 北米 | 中国 | アジア | 欧州 | その他 | 計 |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
| 16,934,119 | 6,635,590 | 4,524,582 | 3,871,125 | 1,337,049 | 160,635 | 33,463,104 |

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 北米 | 中国 | アジア | 欧州 | 全社・消去 | 計 |
|-----------|---------|---------|-----------|---------|-------|-----------|
| 6,269,392 | 978,895 | 648,528 | 1,191,960 | 147,568 | 9,605 | 9,226,739 |

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメント間の固定資産の未実現損益の消去によるものであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント |
|-----------|-----------|-----------|
| 本田技研工業(株) | 2,817,829 | 日本 |

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、全セグメントの売上高の合計額に占める当該製品の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 北米 | 中国 | アジア | 欧州 | その他 | 計 |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
| 17,787,389 | 8,716,685 | 3,988,741 | 5,714,910 | 1,330,583 | 114,380 | 37,652,690 |

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 北米 | 中国 | アジア | 欧州 | 全社・消去 | 計 |
|-----------|-----------|---------|-----------|---------|--------|-----------|
| 6,157,836 | 1,218,592 | 739,732 | 1,533,697 | 190,913 | 44,287 | 9,796,485 |

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメント間の固定資産の未実現損益の消去によるものであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント |
|-----------|-----------|-----------|
| 本田技研工業(株) | 3,768,348 | 日本 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

（単位：千円）

| 日本 | 北米 | 中国 | アジア | 欧州 | 全社・消去 | 計 |
|-------|----|----|-----|----|-------|-------|
| 9,460 | - | - | - | - | - | 9,460 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

（単位：千円）

| | 日本 | 北米 | 中国 | アジア | 欧州 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----|----|--------|-------|----|-----|-------|--------|
| 当期償却額 | - | - | 23,991 | 966 | - | - | - | 24,957 |
| 当期末残高 | - | - | 224 | 2,898 | - | - | - | 3,123 |

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

| | 日本 | 北米 | 中国 | アジア | 欧州 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-------|----|----|-----|----|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | 3,760 | - | - | - | - | - | - | 3,760 |
| 当期末残高 | 3,613 | - | - | - | - | - | - | 3,613 |

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

（単位：千円）

| | 日本 | 北米 | 中国 | アジア | 欧州 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----|----|-----|-------|----|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | - | - | 194 | 966 | - | - | - | 1,160 |
| 当期末残高 | - | - | 30 | 1,932 | - | - | - | 1,962 |

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

| | 日本 | 北米 | 中国 | アジア | 欧州 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-------|----|----|-----|----|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | 2,746 | - | - | - | - | - | - | 2,746 |
| 当期末残高 | 866 | - | - | - | - | - | - | 866 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はニチリン（タイランド）であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

| | ニチリン（タイランド） |
|------------|-------------|
| 流動資産合計 | 2,012,007千円 |
| 固定資産合計 | 678,239 |
| 流動負債合計 | 761,119 |
| 固定負債合計 | - |
| 純資産合計 | 1,929,127 |
| 売上高 | 3,177,763 |
| 税引前当期純利益金額 | 475,363 |
| 当期純利益金額 | 296,572 |

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|---|--|
| 1株当たり純資産額 1,013.60円 1株当たり当期純損失金額() 1.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 1株当たり純資産額 1,211.65円 1株当たり当期純利益金額 81.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|-------------------------------------|---|---|
| 当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円) | 10,206 | 729,640 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額又は当期純 損失金額() (千円) | 10,206 | 729,640 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 8,988,267 | 8,988,043 |

（重要な後発事象）

北米子会社の事業閉鎖（清算）に関する件

平成25年2月19日の当社取締役会にて、カナダ子会社であるNICHIRIN INC.（以下、NNI社という）の清算手続きの開始について決議致しました。当該決議に基づき、同社は平成25年6月30日をもって、事業を閉鎖（清算）いたします。

1．事業閉鎖の理由

当社のカナダ子会社であるNNI社は、当社の最初の海外拠点として、昭和62年2月に設立され、順調に業容を拡大してまいりました。しかしながら、カナダ国内のビジネス縮小と北米拠点の再編など当社の北米事業戦略に伴い、平成23年2月には生産を休止しており、北・南米地域での営業・技術活動の拠点、同社の既存顧客へのデリバリー拠点として、その事業内容の改革を進めておりましたが、今般、経営資源を集約し、一層の北米事業の強化と安定した収益基盤の確立を図るため、カナダ子会社であるNNI社の事業を閉鎖（清算）するものです。

なお、NNI社の事業については、テネシー子会社 NICHIRIN TENNESSEE INC.（以下、NNT社という）にすべて移管し、カナダにおいては、NNT社の支店または営業所を設け、営業活動は継続いたします。

NNI社は、平成25年6月30日をもって、事業活動を閉鎖（清算）し、その後は清算会社として、同社所有の工場等の資産処分を行ってまいります。

2．会社の概要

| | | |
|------|--------|--|
| (1) | 名称 | NICHIRIN INC. |
| (2) | 所在地 | カナダ オンタリオ州 プラントフォード |
| (3) | 代表者 | 竹島 淳司 |
| (4) | 事業内容 | 自動車用ホース類の販売 |
| (5) | 資本金 | 5,899千US\$（平成24年12月31日現在） |
| (6) | 売上高 | 15,031千US\$（平成24年12月期） |
| (7) | 設立年月 | 昭和62年2月27日 |
| (8) | 決算期 | 12月 |
| (9) | 従業員数 | 11名（平成24年12月31日現在） |
| (10) | 株主構成 | 当社 100% |
| (11) | 当社との関係 | （資本関係）当社出資比率100%の子会社であり、関連当事者に該当します。 （人的関係）当社から取締役2名派遣 （取引関係）当社及びグループ会社との販売・仕入 |

3．資産および負債総額（平成24年12月31日現在）

純資産 569,575千円

総資産 723,945千円

負債総額 154,369千円

4．当該清算による会社の損失見込み額および営業活動等に及ぼす重要な影響

当該清算結了による会社の損失見込み額および営業活動等へ及ぼす影響は、軽微と見込んでおります。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、株式の追加取得等に伴い、ニチリン（タイランド）を連結の範囲に含めております。この結果、当第2四半期連結会計期間末における連結子会社の数は前連結会計年度末より1社増加し、14社となっています。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、株式の追加取得等に伴い、ニチリン（タイランド）を持分法適用の範囲から除外しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末における関連会社（持分法適用会社）の数は前連結会計年度末より1社減少し、5社となっています。

【会計方針の変更等】

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

（退職給付引当金に係る会計上の見積りの変更）

当社が加入する複数事業主制度の「兵庫ゴム工業厚生年金基金」は、年金資産の一部について、投資一任契約のもとAIJ投資顧問(株)での運用を実施しており、これまで、同基金よりその大半が毀損しているとの報告はありましたが、同基金から当該投資損失額の正式報告はなく、また加入企業の負担割合も決まっておりませんでした。

当第2四半期連結会計期間において、平成25年6月26日に、同基金から当該投資損失額および当社の負担割合の通知があり、当該年金資産の消失に係る当社負担額が確定しました。

これにより、当第2四半期連結会計期間において、当該年金資産の消失に係る損失額 453,684千円（特別損失）を退職給付引当金として一括計上しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

1 第2四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第2四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当第2四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間
（平成25年6月30日）

| | |
|------|----------|
| 受取手形 | 53,950千円 |
| 支払手形 | 3,017 |

2 偶発債務

当第2四半期連結会計期間

当社が加入する「兵庫ゴム工業厚生年金基金」は、平成25年4月25日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による損失の発生が予想されますが、代行部分積立不足額が未確定であるため、当社グループに係る影響額は、現時点では合理的に算定することができません。

（四半期連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) |
|------------------|---|
| 現金及び預金勘定 | 6,890,568千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 622,163 |
| 現金及び現金同等物 | 6,268,405 |

- 2 株式の取得等により新たに連結子会社となった会社の資産及び内訳

株式の追加取得等により持分法適用会社から連結子会社となったニチリン(タイランド)の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|-----------------------------|-------------|
| 流動資産 | 2,879,822千円 |
| 固定資産 | 775,531 |
| 流動負債 | 1,078,823 |
| 固定負債 | 14,679 |
| 負ののれん発生益 | 160,595 |
| 少数株主持分 | 1,536,636 |
| 段階取得に係る差損 | 82,145 |
| 支配獲得時までの持分法評価額 | 750,439 |
| 株式の取得価額 | 196,324 |
| 現金及び現金同等物 | 980,552 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 784,228 |

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間（自平成25年1月1日 至平成25年6月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|-------------|------------|-------|
| 平成25年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 53,927 | 6.0 | 平成24年12月31日 | 平成25年3月28日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成25年8月9日 取締役会 | 普通株式 | 71,903 | 8.0 | 平成25年6月30日 | 平成25年9月11日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成25年1月1日 至平成25年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|---------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|-------------|-------------------------------|
| | 日本 | 北米 | 中国 | アジア | 欧州 | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,917,753 | 6,011,739 | 2,605,733 | 2,949,634 | 700,222 | 21,185,082 | - | 21,185,082 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 4,602,431 | 4 | 1,257,951 | 370,695 | 77 | 6,231,160 | 6,231,160 | - |
| 計 | 13,520,184 | 6,011,743 | 3,863,684 | 3,320,330 | 700,299 | 27,416,242 | 6,231,160 | 21,185,082 |
| セグメント利益又は 損失() | 413,168 | 388,207 | 255,735 | 555,848 | 21,786 | 1,591,172 | 222,079 | 1,369,093 |

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 222,079千円には、セグメント間の未実現損益 221,933千円等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ニチリン(タイランド)
事業の内容 自動車用ホース類の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

ニチリン(タイランド)は、平成6年6月に合弁会社として設立、関連会社として運営してまいりました。近年、自動車・自動車部品業界においては、グローバルな視点からも、アセアン地域の重要度はますます高まっております。当社は、アセアン地域においては、既にベトナム、インドネシアに生産拠点を、更に、インドに販売拠点を連結子会社として有しており、同社を含めてアセアン地域内でのシナジーを發揮してまいりましたが、同社を連結子会社化し、アセアンをひとつの拠点と見て、当社の経営方針に沿った戦略的な運営を行うことで、それをより強固なものにしていくことを狙うものであります。

(3) 企業結合日

平成25年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

ニチリン(タイランド)

(6) 取得した議決権比率

| | |
|--------------------|-----|
| 企業結合直前に所有していた議決権比率 | 34% |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 | 6% |
| 取得後の議決権比率 | 40% |

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社は原材料の供給、製品の販売、技術援助を通じてニチリン(タイランド)の事業の継続に重要な影響を及ぼすとともに、当第2四半期連結会計期間に同社は、新株式300株を発行し、これを全株、当社が引き受けることにより、当社持分比率を34%から40%へと引き上げ、更に、合弁事業契約書の締結により、同社は「当社の経営方針に沿った事業運営を行うこと」を明確にしたことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年6月30日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価および取得原価

ニチリン(タイランド)の企業結合日における時価 863,828千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

82,145千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負のれん

160,595千円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却の方法及び償却期間

負のれん発生益として、全額、特別利益として計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日) |
|---------------------|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 77円77銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 699,026 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 699,026 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 8,987 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|--------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 583,190 | 466,514 | 1.4 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,550,189 | 1,684,063 | 1.8 | - |
| 1年内返済予定のリース債務 | 7,411 | 32,874 | 7.6 | - |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く。） | 3,293,598 | 3,008,767 | 1.6 | 平成26年～31年 |
| リース債務（1年内返済予定のリース債務を除く。） | 23,142 | 41,693 | 7.6 | 平成26年～29年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 計 | 5,457,531 | 5,233,914 | - | - |

（注）1．平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 1,239,389 | 843,015 | 484,062 | 281,700 |
| リース債務 | 23,203 | 7,589 | 5,348 | 553 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 売上高(千円) | 10,261,078 | 19,541,057 | 28,379,236 | 37,652,690 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円) | 875,580 | 993,328 | 1,179,843 | 1,489,934 |
| 四半期(当期)純利益金額 (千円) | 649,287 | 605,651 | 674,149 | 729,640 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 72.23 | 67.38 | 75.00 | 81.17 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円) | 72.23 | 4.85 | 7.72 | 6.17 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,087,712 | 1,378,136 |
| 受取手形 | ^{3, 5} 216,944 | ^{3, 5} 273,821 |
| 電子記録債権 | 197,468 | 165,071 |
| 売掛金 | ³ 5,859,490 | ³ 5,785,359 |
| 商品及び製品 | 579,319 | 578,758 |
| 仕掛品 | 356,357 | 352,731 |
| 原材料及び貯蔵品 | 340,958 | 266,488 |
| 前払費用 | 62,929 | 69,519 |
| 未収入金 | ³ 1,266,435 | ³ 1,198,465 |
| 未収消費税等 | 249,138 | 242,593 |
| 繰延税金資産 | 80,464 | 74,476 |
| その他 | 137,069 | 70,422 |
| 貸倒引当金 | 6,300 | 6,300 |
| 流動資産合計 | 10,427,989 | 10,449,545 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ¹ 4,233,734 | ¹ 4,289,075 |
| 減価償却累計額 | 3,016,848 | 3,122,381 |
| 建物（純額） | ¹ 1,216,886 | ¹ 1,166,694 |
| 構築物 | ¹ 312,848 | ¹ 304,455 |
| 減価償却累計額 | 224,365 | 228,896 |
| 構築物（純額） | ¹ 88,482 | ¹ 75,559 |
| 機械及び装置 | ¹ 8,391,445 | ¹ 8,446,341 |
| 減価償却累計額 | 7,382,273 | 7,411,883 |
| 機械及び装置（純額） | ¹ 1,009,171 | ¹ 1,034,457 |
| 車両運搬具 | 76,343 | 73,906 |
| 減価償却累計額 | 66,964 | 68,257 |
| 車両運搬具（純額） | 9,378 | 5,648 |
| 工具、器具及び備品 | 1,935,986 | 2,029,181 |
| 減価償却累計額 | 1,856,605 | 1,943,169 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 79,380 | 86,012 |
| 土地 | ^{1, 2} 3,281,297 | ^{1, 2} 3,315,545 |
| 建設仮勘定 | 91,453 | 61,698 |
| 有形固定資産合計 | 5,776,050 | 5,745,616 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 76,298 | 66,712 |
| 電話加入権 | 4,481 | 4,481 |

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 無形固定資産合計 | 80,780 | 71,194 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,602,721 | 2,074,058 |
| 関係会社株式 | 4,204,072 | 4,129,072 |
| 出資金 | 1,789 | 1,789 |
| 関係会社出資金 | 2,039,704 | 2,039,704 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 7,735 | 4,412 |
| 関係会社長期貸付金 | 116,595 | 129,870 |
| 差入保証金 | 69,371 | 69,508 |
| 長期前払費用 | 15,854 | 12,328 |
| 繰延税金資産 | 1,022,167 | 764,350 |
| その他 | 234,091 | 237,116 |
| 投資評価引当金 | 7,000 | 22,000 |
| 貸倒引当金 | 4,000 | 9,500 |
| 投資その他の資産合計 | 9,303,103 | 9,430,710 |
| 固定資産合計 | 15,159,934 | 15,247,521 |
| 資産合計 | 25,587,924 | 25,697,066 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | ^{3, 5} 4,367,722 | ^{3, 5} 3,133,163 |
| 電子記録債務 | - | ³ 965,216 |
| 買掛金 | ³ 2,387,508 | ³ 2,284,819 |
| 短期借入金 | 350,000 | 200,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ¹ 1,344,600 | ¹ 1,459,300 |
| 未払金 | 617,136 | 671,649 |
| 未払法人税等 | 13,753 | 18,868 |
| 未払事業所税 | 32,785 | 32,622 |
| 未払費用 | 64,241 | 63,180 |
| 前受金 | - | 60 |
| 預り金 | 94,143 | 80,710 |
| 賞与引当金 | 60,600 | 60,400 |
| 設備関係支払手形 | 83,283 | 117,657 |
| 設備関係未払金 | 70,238 | 90,044 |
| 設備関係電子記録債務 | - | 30,414 |
| デリバティブ債務 | - | 27,954 |
| 流動負債合計 | 9,486,012 | 9,236,062 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ¹ 2,867,300 | ¹ 2,775,200 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ² 959,448 | ² 959,448 |

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 長期未払金 | 363,500 | 261,050 |
| 退職給付引当金 | 3,157,049 | 2,972,931 |
| 役員退職慰労引当金 | 139,570 | 152,320 |
| 固定負債合計 | 7,486,868 | 7,120,951 |
| 負債合計 | 16,972,881 | 16,357,013 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,729,000 | 1,729,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,655,608 | 1,655,608 |
| 資本剰余金合計 | 1,655,608 | 1,655,608 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 89,928 | 89,928 |
| その他利益剰余金 | | |
| 製品保証準備金 | 200,000 | 200,000 |
| 別途積立金 | 2,527,000 | 2,527,000 |
| 繰越利益剰余金 | 150,192 | 577,620 |
| 利益剰余金合計 | 2,967,120 | 3,394,549 |
| 自己株式 | 6,509 | 6,536 |
| 株主資本合計 | 6,345,219 | 6,772,621 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 534,191 | 831,800 |
| 土地再評価差額金 | ² 1,735,632 | ² 1,735,632 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,269,823 | 2,567,432 |
| 純資産合計 | 8,615,042 | 9,340,053 |
| 負債純資産合計 | 25,587,924 | 25,697,066 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|---------------|---|---|
| 売上高 | ¹ 26,102,015 | ¹ 27,621,401 |
| 売上原価 | | |
| 製品期首たな卸高 | 561,290 | 579,319 |
| 当期製品製造原価 | 23,332,987 | 24,389,822 |
| 合計 | 23,894,278 | 24,969,142 |
| 製品期末たな卸高 | 579,319 | 578,758 |
| 製品売上原価 | ^{1, 5} 23,314,958 | ^{1, 5} 24,390,384 |
| 売上総利益 | 2,787,057 | 3,231,016 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 運賃及び荷造費 | 945,038 | 976,149 |
| 広告宣伝費 | 4,985 | 4,869 |
| 役員報酬 | 159,175 | 184,735 |
| 役員退職慰勞引当金繰入額 | 18,870 | 14,750 |
| 給料及び手当 | 782,368 | 836,549 |
| 賞与引当金繰入額 | 17,174 | 17,764 |
| 退職給付費用 | 59,174 | 63,202 |
| 法定福利費 | 140,224 | 149,828 |
| 福利厚生費 | 28,330 | 33,919 |
| 交際費 | 24,064 | 25,199 |
| 旅費及び交通費 | 100,119 | 103,706 |
| 租税公課 | 30,723 | 35,691 |
| 賃借料 | 69,998 | 71,956 |
| 事務用消耗品費 | 23,325 | 24,090 |
| 減価償却費 | 41,519 | 39,937 |
| 貸倒引当金繰入額 | 100 | - |
| その他 | 355,312 | 372,990 |
| 販売費及び一般管理費合計 | ⁵ 2,800,504 | ⁵ 2,955,341 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 13,447 | 275,675 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ¹ 3,327 | ¹ 3,607 |
| 受取配当金 | ¹ 548,485 | ¹ 373,036 |
| 為替差益 | - | 227,399 |
| 受取賃貸料 | 17,268 | 17,761 |
| 助成金収入 | 13,960 | - |
| その他 | 27,626 | 24,850 |
| 営業外収益合計 | 610,669 | 646,656 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 79,418 | 70,530 |
| 為替差損 | 54,036 | - |
| 投資評価引当金繰入額 | - | 15,000 |
| その他 | 20,898 | 15,863 |
| 営業外費用合計 | 154,354 | 101,393 |
| 経常利益 | 442,867 | 820,938 |

| | 前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ² 5,531 | - |
| 投資有価証券売却益 | 28 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | 4,323 | - |
| 投資評価引当金戻入額 | 14,000 | - |
| 特別利益合計 | 23,884 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ³ 2,218 | ³ 8 |
| 固定資産除却損 | ⁴ 18,166 | ⁴ 24,267 |
| 投資有価証券評価損 | - | 13,900 |
| 投資有価証券売却損 | 0 | - |
| 関係会社株式評価損 | - | 75,000 |
| 特別損失合計 | 20,385 | 113,175 |
| 税引前当期純利益 | 446,366 | 707,762 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 86,019 | 73,188 |
| 法人税等調整額 | 229,457 | 99,287 |
| 法人税等合計 | 315,476 | 172,476 |
| 当期純利益 | 130,890 | 535,285 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | | 当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) | |
|-----------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 18,639,499 | 79.7 | 19,599,717 | 80.4 |
| 労務費 | | 2,613,485 | 11.1 | 2,619,182 | 10.7 |
| 経費 | | 2,129,802 | 9.1 | 2,167,296 | 8.9 |
| 当期総製造費用 | | 23,382,787 | 100.0 | 24,386,196 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 306,557 | | 356,357 | |
| 合計 | | 23,689,345 | | 24,742,554 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 356,357 | | 352,731 | |
| 当期製品製造原価 | | 23,332,987 | | 24,389,822 | |

原価計算の方法

原価計算の方法は、工程別総合原価計算法であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) |
|--------|---|---|
| | (千円) | (千円) |
| 外注加工費 | 932,674 | 920,278 |
| 旅費交通費 | 67,209 | 68,954 |
| 電力・水道料 | 309,402 | 310,082 |
| 租税公課 | 90,497 | 87,129 |
| 賃借料 | 20,352 | 34,181 |
| 修繕料 | 105,877 | 120,048 |
| 減価償却費 | 490,424 | 507,429 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 1,729,000 | 1,729,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,729,000 | 1,729,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 1,655,608 | 1,655,608 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,655,608 | 1,655,608 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 1,655,608 | 1,655,608 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,655,608 | 1,655,608 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 89,928 | 89,928 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 89,928 | 89,928 |
| その他利益剰余金 | | |
| 製品保証準備金 | | |
| 当期首残高 | 200,000 | 200,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 200,000 | 200,000 |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 1,977,000 | 2,527,000 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | 550,000 | - |
| 別途積立金の取崩 | - | - |
| 当期変動額合計 | 550,000 | - |

| | 前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期末残高 | 2,527,000 | 2,527,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 704,131 | 150,192 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | 550,000 | - |
| 別途積立金の取崩 | - | - |
| 剰余金の配当 | 134,829 | 107,856 |
| 当期純利益 | 130,890 | 535,285 |
| 当期変動額合計 | 553,939 | 427,428 |
| 当期末残高 | 150,192 | 577,620 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 2,971,060 | 2,967,120 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | - | - |
| 別途積立金の取崩 | - | - |
| 剰余金の配当 | 134,829 | 107,856 |
| 当期純利益 | 130,890 | 535,285 |
| 当期変動額合計 | 3,939 | 427,428 |
| 当期末残高 | 2,967,120 | 3,394,549 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 6,062 | 6,509 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 447 | 26 |
| 当期変動額合計 | 447 | 26 |
| 当期末残高 | 6,509 | 6,536 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 6,349,606 | 6,345,219 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 134,829 | 107,856 |
| 当期純利益 | 130,890 | 535,285 |
| 自己株式の取得 | 447 | 26 |
| 当期変動額合計 | 4,387 | 427,401 |
| 当期末残高 | 6,345,219 | 6,772,621 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |

| | 前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 当期首残高 | 694,108 | 534,191 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 159,917 | 297,609 |
| 当期変動額合計 | 159,917 | 297,609 |
| 当期末残高 | 534,191 | 831,800 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 1,600,878 | 1,735,632 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 134,754 | - |
| 当期変動額合計 | 134,754 | - |
| 当期末残高 | 1,735,632 | 1,735,632 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 2,294,987 | 2,269,823 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 25,163 | 297,609 |
| 当期変動額合計 | 25,163 | 297,609 |
| 当期末残高 | 2,269,823 | 2,567,432 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 8,644,593 | 8,615,042 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 134,829 | 107,856 |
| 当期純利益 | 130,890 | 535,285 |
| 自己株式の取得 | 447 | 26 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 25,163 | 297,609 |
| 当期変動額合計 | 29,550 | 725,011 |
| 当期末残高 | 8,615,042 | 9,340,053 |

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～38年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 投資評価引当金

投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態および経営成績等を勘案した必要額を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】**（貸借対照表）**

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、当事業年度において、「流動負債」で「電子記録債務」が発生したことに伴い、「電子記録債権」として独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示されていた414,412千円は、「受取手形」216,944千円、「電子記録債権」197,468千円として組替えております。

【追加情報】**(1)会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用**

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2)為替予約取引の会計処理について

従来、振当処理の要件を満たす為替予約に関しては振当処理を適用していましたが、当事業年度において初めて海外子会社においてデリバティブ取引が発生したことから、当社グループのヘッジ方針等を見直したことに伴い、デリバティブ取引が、当社グループの財務諸表に与える影響を適切に反映させるため、当事業年度より、時価をもって計上する方法に変更しました。

なお、取引発生時以前に為替予約等を付することにより決済円貨額が確定している取引については、当該円貨額を付す処理を行っていましたが、上記変更に伴い、当該取引をより適切に反映する為替相場（取引発生時の直物為替相場）によって換算する方法に変更しています。

当該変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | | 当事業年度 (平成24年12月31日) | |
|--------|------------------------|--------------|------------------------|--------------|
| 建物 | 802,756千円 | (735,841千円) | 766,846千円 | (705,139千円) |
| 構築物 | 65,256 | (64,824) | 56,062 | (55,543) |
| 機械及び装置 | 713,455 | (713,455) | 737,142 | (737,142) |
| 土地 | 2,772,560 | (1,977,329) | 2,772,560 | (1,977,329) |
| 合計 | 4,354,028 | (3,491,450) | 4,332,612 | (3,475,155) |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | | 当事業年度 (平成24年12月31日) | |
|---------------|------------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,009,600千円 | (1,009,600千円) | 1,089,300千円 | (1,089,300千円) |
| 長期借入金 | 2,337,300 | (2,337,300) | 2,232,700 | (2,232,700) |
| 合計 | 3,346,900 | (3,346,900) | 3,322,000 | (3,322,000) |

(注) 上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

- 2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 平成12年12月31日

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|--------------------------------------|------------------------|------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 | 1,381,969千円 | 1,261,504千円 |

3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に関するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 受取手形 | 20,862千円 | 30,200千円 |
| 売掛金 | 2,049,510 | 2,538,400 |
| 未収入金 | 785,429 | 701,463 |
| 支払手形 | 120,914 | 69,172 |
| 電子記録債務 | - | 21,901 |
| 買掛金 | 553,678 | 563,559 |

4 偶発債務

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金等に対し保証を行っております。

前事業年度（平成23年12月31日）

| 会社名 | 内容 | 金額（千円） |
|--------------------------|--------|----------------------------|
| 青山工業(株) | 借入金 | 93,034 |
| 日輪機工(株) | 借入金 | 45,000 |
| ニチリン テネシー インク | 借入金 | 349,940 (米ドル 4,502千) |
| ニチリン ユー・ケー・リミテッド | 関税・リース | 31,202 (英ポンド 260千) |
| ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド | 借入金 | 303,818 (米ドル 3,908千) |
| ピーティー・ニチリン インドネシア | リース | 38,210 (IDR 8,712,000千) |

上記のうち、外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

当事業年度（平成24年12月31日）

| 会社名 | 内容 | 金額（千円） |
|------------------------------------|------------|----------------------------|
| 青山工業(株) | 借入金 | 63,816 |
| 日輪機工(株) | 借入金 | 25,000 |
| ニチリン テネシー インク | 借入金 | 115,844 (米ドル 1,338千) |
| ニチリン ユー・ケー・リミテッド | 関税・リース・借入金 | 51,723 (英ポンド 410千) |
| ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド | 借入金 | 334,693 (米ドル 3,865千) |
| ピーティー・ニチリン インドネシア | リース | 25,446 (IDR 5,544,000千) |
| ニチリン オートパーツ インディ ア プライベート リミテッド | 借入金 | 28,440 (INR 18,000千) |

上記のうち、外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

- 5 期末日満期手形の会計処理については、事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|------|------------------------|------------------------|
| 受取手形 | 39,466千円 | 46,034千円 |
| 支払手形 | 21,899 | 25,807 |

6 財務制限条項

前事業年度(平成23年12月31日)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)のうち12,500千円には、財務制限条項がついており、貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の資本の部の金額が、平成16年12月決算期末日および直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の資本の部の金額のいずれか高い方の75%未満の金額になった場合は、借入先の請求により、借入金は該当する借入先に対し一括返済することになっております。

当事業年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

7 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

前事業年度(平成23年12月31日)

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

| | |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 2,900,000千円 |
| 借入実行残高 | 350,000 |
| 差引額 | 2,550,000 |

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約(契約総額500,000千円)には財務制限条項がついており、貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の純資産の部の金額が、平成22年12月決算期末日における貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

当事業年度(平成24年12月31日)

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

| | |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 2,900,000千円 |
| 借入実行残高 | 200,000 |
| 差引額 | 2,700,000 |

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約(契約総額500,000千円)には財務制限条項がついており、貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の純資産の部の金額が、平成23年12月決算期末日における貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|-------|---|---|
| 売上高 | 7,384,136千円 | 8,950,454千円 |
| 仕入高 | 4,104,734 | 3,967,511 |
| 受取利息 | 3,208 | 3,415 |
| 受取配当金 | 508,631 | 330,776 |

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|--------|---|---|
| 機械及び装置 | 5,531千円 | - 千円 |

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|--------|---|---|
| 機械及び装置 | 2,066千円 | - 千円 |
| 車両運搬具 | 152 | 8 |
| 計 | 2,218 | 8 |

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物 | 6,270千円 | 2,406千円 |
| 構築物 | - | 2,866 |
| 機械及び装置 | 11,833 | 18,171 |
| 車両運搬具 | - | 64 |
| 工具、器具及び備品 | 61 | 185 |
| 建設仮勘定 | - | 571 |
| 計 | 18,166 | 24,267 |

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

| | 前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|--|---|---|
| | 794,979千円 | 824,325千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式(注) | 10,979 | 967 | - | 11,946 |
| 合計 | 10,979 | 967 | - | 11,946 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加967株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式(注) | 11,946 | 68 | - | 12,014 |
| 合計 | 11,946 | 68 | - | 12,014 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度（平成23年12月31日） | | |
|-----------|--------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 12,360 | 9,885 | 2,474 |
| 合計 | 12,360 | 9,885 | 2,474 |

(単位：千円)

| | 当事業年度（平成24年12月31日） | | |
|-----------|--------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 12,360 | 12,111 | 248 |
| 合計 | 12,360 | 12,111 | 248 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 2,225 | 248 |
| 1年超 | 248 | - |
| 合計 | 2,474 | 248 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|----------|---|---|
| 支払リース料 | 2,670 | 2,225 |
| 減価償却費相当額 | 2,670 | 2,225 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年12月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------|------------------|---------|--------|
| 関連会社株式 | 351,615 | 304,858 | 46,756 |

当事業年度(平成24年12月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------|------------------|---------|--------|
| 関連会社株式 | 351,615 | 400,017 | 48,402 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 子会社株式 | 3,810,688 | 3,735,688 |
| 関連会社株式 | 41,769 | 41,769 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 28,211千円 | 26,398千円 |
| 退職給付引当金 | 1,158,223 | 1,075,883 |
| 未払確定拠出年金掛金 | 179,688 | 132,861 |
| 役員退職慰労引当金 | 50,615 | 54,744 |
| 投資評価引当金 | 2,842 | 8,360 |
| 投資有価証券 | 20,547 | 52,196 |
| ゴルフ会員権 | 1,958 | 3,916 |
| 貸倒引当金 | 2,557 | 2,394 |
| 減価償却費 | 23,737 | 23,600 |
| 繰越欠損金 | 532,936 | 459,772 |
| その他 | 5,692 | 9,603 |
| 繰延税金資産小計 | 2,007,011 | 1,849,729 |
| 評価性引当額 | 609,080 | 551,086 |
| 繰延税金資産合計 | 1,397,930 | 1,298,642 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 295,298 | 459,815 |
| 繰延税金負債合計 | 295,298 | 459,815 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,102,632 | 838,827 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 40.6% | 40.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.0 | 1.8 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 43.6 | 19.2 |
| 損金算入外国法人税 | 3.7 | 2.9 |
| 外国関係会社からの配当に係る外国源泉所得税 | 10.1 | 4.6 |
| 住民税均等割 | 1.3 | 0.9 |
| 評価性引当額の増減 | 22.4 | 9.3 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 30.4 | 2.1 |
| その他 | 2.8 | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 70.7 | 24.4 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（平成23年12月31日）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は75,153千円減少し、法人税等調整額が116,628千円、その他有価証券評価差額金が41,474千円、それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が134,754千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

当事業年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| 前事業年度 （自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日） | | 当事業年度 （自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日） | |
|--|---------|--|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 958.49円 | 1株当たり純資産額 | 1,039.17円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 14.56円 | 1株当たり当期純利益金額 | 59.55円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 （自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日） | 当事業年度 （自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日） |
|------------------|---|---|
| 当期純利益（千円） | 130,890 | 535,285 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益（千円） | 130,890 | 535,285 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 8,988,267 | 8,988,043 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|-------------------------|-----------|------------------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 本田技研工業(株) | 358,330 | 1,126,949 |
| | | 日産車体(株) | 302,872 | 328,314 |
| | | 日本精化(株) | 200,000 | 115,200 |
| | | 日産自動車(株) | 134,278 | 108,899 |
| | | 東京センチュリーリース(株) | 52,700 | 93,964 |
| | | スズキ(株) | 36,750 | 82,393 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ(優先株式) | 100,000 | 53,703 |
| | | (株)フジコー | 77,000 | 31,031 |
| | | サンデン(株) | 60,000 | 21,840 |
| | | 東邦金属(株) | 288,000 | 20,448 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ | 98,374 | 15,444 |
| | | サンライズ工業(株) | 27,216 | 13,608 |
| | | 名古屋技研工業(株) | 20,000 | 10,500 |
| | | (株)サンライズテクノ | 190 | 9,500 |
| | | (株)三井住友フィナンシャルグループ | 2,460 | 7,662 |
| | | その他(8銘柄) | 97,900 | 12,132 |
| | | 計 | 1,856,071 | 2,051,591 |

【その他】

| | | 種類及び銘柄 | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|-------------------|------------|------------------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (投資信託受益証券) | | |
| | | JPMワールド・CB・オープン | 13,300,000 | 12,954 |
| | | フィデリティ・日本成長株・ファンド | 9,100,000 | 9,513 |
| | | 計 | 22,400,000 | 22,467 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 4,233,734 | 60,396 | 5,055 | 4,289,075 | 3,122,381 | 108,181 | 1,166,694 |
| 構築物 | 312,848 | - | 8,392 | 304,455 | 228,896 | 10,056 | 75,559 |
| 機械及び装置 | 8,391,445 | 351,097 | 296,201 | 8,446,341 | 7,411,883 | 301,732 | 1,034,457 |
| 車両運搬具 | 76,343 | 1,149 | 3,587 | 73,906 | 68,257 | 4,795 | 5,648 |
| 工具、器具及び備品 | 1,935,986 | 101,541 | 8,346 | 2,029,181 | 1,943,169 | 94,587 | 86,012 |
| 土地 | 3,281,297 | 34,248 | - | 3,315,545 | - | - | 3,315,545 |
| 建設仮勘定 | 91,453 | 485,001 | 514,756 | 61,698 | - | - | 61,698 |
| 有形固定資産計 | 18,323,109 | 1,033,435 | 836,340 | 18,520,204 | 12,774,587 | 519,352 | 5,745,616 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | - | - | - | 153,969 | 87,256 | 28,059 | 66,712 |
| 電話加入権 | - | - | - | 4,481 | - | - | 4,481 |
| 無形固定資産計 | - | - | - | 158,450 | 87,256 | 28,059 | 71,194 |
| 長期前払費用 | 31,253 | - | 1,545 | 29,708 | 17,379 | 1,980 | 12,328 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 繰延資産計 | - | - | - | - | - | - | - |

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

| 機械及び装置 | 増加額(千円) | 姫路工場 | その他自動車ホース関係 | 24,994 |
|--------|---------|------|-------------|--------|
| | | 姫路工場 | その他自動車ホース関係 | 23,850 |

なお、建設仮勘定の増加は、主として上記の機械及び装置の増加によるものであります。

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

| 機械及び装置 | 減少額(千円) | 姫路工場 | 空調用自動車ホース関係 | 70,997 |
|--------|---------|------|-------------|--------|
| | | 姫路工場 | 制動用自動車ホース関係 | 50,191 |

3. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、当期首残高、当期増加額および当期減少額の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 10,300 | 11,400 | - | 5,900 | 15,800 |
| 賞与引当金 | 60,600 | 60,400 | 60,600 | - | 60,400 |
| 役員退職慰労引当金 | 139,570 | 23,300 | 2,000 | 8,550 | 152,320 |
| 投資評価引当金 | 7,000 | 15,000 | - | - | 22,000 |

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替えによる取崩額であります。

2. 役員役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、退任取締役が役員退職慰労引当金を辞退したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

| 区分 | | 金額（千円） |
|----|------|-----------|
| 現金 | | 1,082 |
| 預金 | 当座預金 | 844,489 |
| | 普通預金 | 19,676 |
| | 定期預金 | 150,000 |
| | 外貨預金 | 362,888 |
| 小計 | | 1,377,054 |
| 合計 | | 1,378,136 |

ロ．受取手形

相手先別内訳

| 相手先 | 金額（千円） |
|-----------------|---------|
| (株)布引コアコーポレーション | 53,518 |
| (株)三栄水栓製作所 | 49,222 |
| (株)加藤製作所 | 32,078 |
| (株)ダイヘン | 13,413 |
| 東洋クラッチ(株) | 12,472 |
| フジポリマー(株) | 11,356 |
| その他 | 101,758 |
| 合計 | 273,821 |

期日別内訳

| 期日別 | 金額（千円） |
|----------|---------|
| 平成25年 1月 | 80,870 |
| 2月 | 72,373 |
| 3月 | 43,930 |
| 4月 | 63,024 |
| 5月 | 13,622 |
| 合計 | 273,821 |

八．電子記録債権
相手先別内訳

| 相手先 | 金額（千円） |
|---------|---------|
| サンデン(株) | 165,071 |
| 合計 | 165,071 |

期日別内訳

| 期日別 | 金額（千円） |
|----------|---------|
| 平成25年 1月 | 36,755 |
| 2月 | 50,046 |
| 3月 | 38,965 |
| 4月 | 39,304 |
| 5月 | - |
| 合計 | 165,071 |

二．売掛金
相手先別内訳

| 相手先 | 金額（千円） |
|---------------------------|-----------|
| ニチリン テネシー インク | 1,102,499 |
| 本田技研工業(株) | 457,082 |
| TOTO(株) | 355,828 |
| ニチリン - フレックス ユー・エス・エー インク | 301,462 |
| ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド | 263,056 |
| その他 | 3,305,430 |
| 合計 | 5,785,359 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 （千円） | 当期発生高 （千円） | 当期回収高 （千円） | 当期末残高 （千円） | 回収率（％） | 滞留期間（日） |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | (A) + (D) 2 (B) 366 |
| 5,859,490 | 27,328,747 | 27,402,877 | 5,785,359 | 82.6 | 77.98 |

（注）消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

ホ．商品及び製品

| 品目 | | 金額(千円) |
|--------------|-----|---------|
| 自動車用ホース類 | 操舵用 | 189,059 |
| | 制動用 | 208,230 |
| | 空調用 | 131,730 |
| | その他 | 47,720 |
| | 小計 | 576,741 |
| 産業用ホース類・工業用品 | | 363 |
| その他 | | 1,653 |
| 合計 | | 578,758 |

ヘ．仕掛品

| 品目 | | 金額(千円) |
|--------------|-----|---------|
| 自動車用ホース類 | 操舵用 | 45,688 |
| | 制動用 | 87,871 |
| | 空調用 | 90,060 |
| | その他 | 26,718 |
| | 小計 | 250,339 |
| 産業用ホース類・工業用品 | | 20,462 |
| その他 | | 81,929 |
| 合計 | | 352,731 |

ト．原材料及び貯蔵品

| 品目 | | 金額(千円) |
|--------------|-----|---------|
| 原材料 | | |
| ゴム | | 9,811 |
| その他 | | 8,040 |
| 小計 | | 17,852 |
| 部分品 | | |
| 自動車用ホース類 | 操舵用 | 44,949 |
| | 制動用 | 57,775 |
| | 空調用 | 19,164 |
| | その他 | 31,038 |
| | 小計 | 152,928 |
| 産業用ホース類・工業用品 | | 2,941 |
| その他 | | 91,200 |
| 小計 | | 247,069 |
| 貯蔵品 | | 1,566 |
| 合計 | | 266,488 |

固定資産

イ．関係会社株式

| 銘柄 | 金額(千円) |
|-------------------------|-----------|
| ニチリン・フレックス ユー・エス・エー インク | 1,455,326 |
| ニチリン インク | 639,240 |
| ニチリン テネシー インク | 633,121 |
| ニチリン ユー・ケー・リミテッド | 596,502 |
| サンチリン インダストリーズ(マレーシア) | 351,615 |
| その他 | 453,267 |
| 合計 | 4,129,072 |

ロ．関係会社出資金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------------------|-----------|
| ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド | 1,036,848 |
| 上海日輪汽车配件有限公司 | 656,024 |
| 日輪橡塑工業(上海)有限公司 | 346,832 |
| 合計 | 2,039,704 |

ハ．繰延税金資産

繰延税金資産の内容については「2．財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

流動負債
イ．支払手形
相手先別内訳

| 相手先 | 金額（千円） |
|------------|-----------|
| サンライズ工業(株) | 774,181 |
| 白井国際産業(株) | 228,070 |
| (株)護光商会 | 212,422 |
| 大川精螺工業(株) | 191,402 |
| 弘栄貿易(株) | 190,374 |
| その他 | 1,536,711 |
| 合計 | 3,133,163 |

期日別内訳

| 期日別 | 金額（千円） |
|----------|-----------|
| 平成25年 1月 | 910,509 |
| 2月 | 975,977 |
| 3月 | 902,309 |
| 4月 | 331,745 |
| 5月 | 12,622 |
| 合計 | 3,133,163 |

ロ．電子記録債務
相手先別内訳

| 相手先 | 金額（千円） |
|------------|---------|
| (株)護光商会 | 80,906 |
| 大川精螺工業(株) | 65,385 |
| 名古屋技研工業(株) | 63,119 |
| 弘栄貿易(株) | 58,563 |
| 白井国際産業(株) | 55,159 |
| その他 | 642,081 |
| 合計 | 965,216 |

期日別内訳

| 期日別 | 金額（千円） |
|----------|---------|
| 平成25年 3月 | 159,190 |
| 4月 | 643,379 |
| 5月 | 162,646 |
| 合計 | 965,216 |

八．買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------|-----------|
| サンライズ工業(株) | 310,033 |
| 伊藤忠商事(株) | 174,250 |
| 上海日輪汽车配件有限公司 | 160,831 |
| (株)タカサゴ | 149,748 |
| 日輪機工(株) | 149,345 |
| その他 | 1,340,610 |
| 合計 | 2,284,819 |

二．1年内返済予定の長期借入金

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------|-----------|
| (株)みずほ銀行 | 606,800 |
| (株)三井住友銀行 | 295,000 |
| 三井住友信託銀行(株) | 187,500 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 185,000 |
| (株)みなと銀行 | 145,000 |
| その他 | 40,000 |
| 合計 | 1,459,300 |

固定負債

イ．長期借入金

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------|-----------|
| (株)みずほ銀行 | 1,562,700 |
| (株)三井住友銀行 | 380,000 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 290,000 |
| 三井住友信託銀行(株) | 290,000 |
| (株)みなと銀行 | 177,500 |
| その他 | 75,000 |
| 合計 | 2,775,200 |

ロ．退職給付引当金

| 区分 | 金額(千円) |
|-------------|-----------|
| 退職給付債務 | 2,945,868 |
| 未認識数理計算上の差異 | 27,063 |
| 合計 | 2,972,931 |

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|--|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日 12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。 http://www.nichirin.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第128期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月27日近畿財務局長に提出

事業年度 第129期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）平成25年3月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月27日近畿財務局長に提出

平成25年3月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第129期第1四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月11日近畿財務局長に提出

第129期第2四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日近畿財務局長に提出

第129期第3四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月21日近畿財務局長に提出

第130期第1四半期（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）平成25年5月13日近畿財務局長に提出

第130期第2四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年3月29日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年7月3日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年6月21日近畿財務局長に提出

事業年度（第128期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年11月21日近畿財務局長に提出

事業年度（第128期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成25年9月30日近畿財務局長に提出

事業年度（第129期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

平成24年11月21日近畿財務局長に提出

事業年度（第128期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年11月21日近畿財務局長に提出

（第128期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第128期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第128期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第129期第1四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第129期第2四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

当社は、継続開示会社のため、該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月11日

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリン及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチリンの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニチリンが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及び全社的な観点から評価する決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は過年度からの連結財務諸表の訂正を行うとともに当連結会計年度の経理処理の再検討を行った。この結果、必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 9 日

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリン及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

【注記事項】2偶発債務に記載されているとおり、会社が加入する「兵庫ゴム工業厚生年金基金」は、平成25年4月25日開催の代議員会で特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 3月11日

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリンの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。